

広報 おたわら

2021
1
No.1282

特集

慶長5年、那須の緊張

1月号の目次

- 03 令和3年新春のごあいさつ
- 04 特集 慶長5年、那須の緊張
- 08 トピックス
令和2年度上半期財政状況／令和元年度決算の概要／確定申告／市民税・県民税申告のご案内／大田原税務署からのお知らせほか
- 20 健康おたわら塾
健康寿命を延ばすためにフレイル予防に取り組みましょう
- 22 市からのお知らせ
子育て／健康・福祉／年金・国保 ほか
- 33 地域のひろば
地域おこし協力隊活動レポート／なす風土記ものがたり／知って得するくらし情報／自然観察館だより／天文館だより／大田原図書館／那須野が原ハーモニーホール
- 36 八溝山周辺地域定住自立圏情報
- 38 スナップおたわら
市史編さんだより／おたわら令和の名木選

■市民憲章■

わたしたちは
きまりを守り なごやかな家庭をつくり
大田原を住みよいまちにしましょう

■大田原市役所■

〒324-8641
栃木県大田原市本町1丁目4番1号
電話 0287(23)1111
業務時間 午前8時30分～午後5時15分(月)～(金)
延長窓口 午後5時15分～7時(※)
※市民課・国保年金課・税務課・収納対策課・
子ども幸福課・保育課・会計課のみ

「広報おたわら」はホームページなどでも
ご覧いただけます。

☞ <https://www.city.ohatawara.tochigi.jp/category/bunya/administration/publicity/kouhou-ohatawara/>



音訳(デイジー)版「広報おたわら」をご希望の方は、下記へお問い合わせください。

☎ 福祉課 本3階 TEL(23)8921

◆今月の表紙

12月1日に西原小学校で行われた持久走大会の様子です。

春に入学した1年生にとって初めての持久走大会になりました。

お父さんお母さんに応援されながら、力いっぱい元気にスタートを切りました。



◆掲示板

■「大田原花市」開催中止■

毎年1月12日に開催していましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年は中止となりました。

☎ 代表世話人 小野寺尚武 TEL(22)2580

■「黒羽花市」開催中止■

毎年1月の第4日曜日に開催していましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年は中止となりました。

☎ 大田原市観光協会 TEL(54)1110

※佐久山花市は開催。詳細は本紙32ページをご覧ください。

■マイナンバーカードの休日交付■

- 日時…1月9日(土)、16日(土)、24日(日)
2月7日(日)、2月20日(土)
午前9時～正午、午後1時30分～4時30分
 - 場所…市民課
※事前にご予約をお願いします。
※交付には1人あたり15分ほどかかります。
予約専用電話番号 TEL(23)8755
 - 持ち物…▶交付通知ハガキ▶身分証明書(官公庁の発行した顔写真付きの物1点、または保険証など2点)▶通知カード▶印鑑(シャチハタ不可)▶住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ☎ 市民課 本2階 TEL(23)8752

■お詫びと訂正■

広報おたわら12月号8ページに掲載の「年末年始 市施設などの業務案内」の営業日に誤りがありました。正しくは下記のとおりとなります。お詫びして訂正いたします。

年末年始 市施設などの業務案内(訂正版)

○：営業日 ×：休業日 ※×は訂正箇所

施設などの名称	26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)
湯けむりふれあいの丘	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○
キャビン・キャンプ場	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○
湯津上温泉やすらぎの湯	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○
黒羽温泉五峰の湯	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	○

☎ 湯けむりふれあいの丘 TEL(98)2141

☎ 黒羽温泉五峰の湯 TEL(59)7010

謹賀新年

令和三年新春のごあいさつ

知恵と愛のある

協働互敬のまち

おたわら

あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては新たな希望を胸に、新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、第三波とも言われている渦中での年越しとなりました。今日、災害が多発する時代ではありますが、これほどの多方面に被害をもたらすことは、前代未聞でありませぬ。そして、その闘いは今も続いております。そのよくな不安の中、姿の見えないウイルスと闘う、医療関係



係従事者の皆さまに心から感謝を申し上げます。また、厳しい生活環境・経営環境におきまして、負けない強い心で頑張り続けている皆さまにも、心から激励と感謝を申し上げます。

コロナワクチンが開発されたとのニュースもありますが、接種までにはまだまだ時間がかかります。密閉・密集・密接を避け、マスク・手洗い・消毒を徹底し、新たな生活様式で感染防止を続けることが大切です。原点に戻り、感染予防の生活習慣を守り、明るい未来を築きましょう。

昨年、菅内閣が誕生しました。新しい政策としてデジタル庁の設置があります。今回のコロナ禍において、デジタル先進国から大きく遅れた日本の姿を露呈した、その危機感の表れでしょう。総理の強いリーダーシップをもって新たなデジタル社

会を切り開かなければ、日本の明るい将来はないとの決意であると思います。もちろんデジタル化推進の重要性は、地方においても同様でありますし、私も同様であります。急激に進む少子高齢化社会への対応として、厳しい財政状況であっても大田原市はこれからも積極的にデジタル化社会の実現に取り組んでまいります。

①市民の安全安心を守る防災情報伝達システムの整備を完了します。

②小中学校がガスクール構想を実現し、デジタル社会に活躍する人財の育成を行います。

③行政のデジタル化を進め、市民生活の向上と行政の効率化を推進します。

④あらゆる産業のデジタル化を促進し、経営の効率化と雇用の創出を行います。

今年デジタル社会元年とも言えます。近年発展著しいテクノロジー（AI・IoT・クラウド技術）によって、世の中のあらゆるもの（放送、自動車、家電、医療、貨幣等々）のスタイルを一変させていく年となります。

しかしながら、これらすべてをデジタル化だけで解決できるわけではありません。ソーシャルディスタンスによって気付かされた距離をつなぐのは、人と人との絆であり、温もりが重要であると思います。近い将来、デジタルとアナログの融合によって、タイムマシンはいずれにしても、ドローンもんに描かれるような、夢の社会が実現されることでしょう。そのためには新たな時代に恐れることなく進む度量が必要であり、市民の皆さまの前向きな考え方が、必要になると思いません。

本年もさまざまな変化があると思いますが、市民の皆さまが動じることなく、目標を実現できるよう努力され、大願成就、幸多い年になりますことをご祈念し、新年のご挨拶いたします。

大田原市長

津久井富雄

本庁舎屋上からの日の出

特集 慶長5年、 那須の緊張

はじめに

慶 長5年(1600)の関ヶ原合戦は、徳川家康にとつて覇権

確立への確かな契機となり、戦国乱世を終息させて太平の世を創出したという意義を有しており、まさに天下分け目の戦いでした。同合戦を同年9月15日の美濃国関ヶ原(岐阜県関ヶ原町)での大合戦のみと捉えず、会津攻めからの一連の戦いと考えれば、那須衆・那須氏や同氏の目下の同盟者も同合戦において一定の役割を果たしていたと言えます。以下、同合戦における那須衆の動向、那須の緊張について記します。



関ヶ原古戦場 (徳川家康最後の陣地)
(岐阜県大垣市)

文 慶長初期の頃、那須衆は、当主

やその代理人を在京させて、豊臣政権に出仕させていました。また、彼らは、天正18年(1590)の小田原攻め以降は、同政権に従属しながら、関東入りした徳川家康の旗本にもなっていたようです。

1 豊臣政権・徳川氏と那須衆
 禄期(1592〜1596)の間に死去し、その後の主導権争いを制したのは、家康(豊臣政権の五大老の一人)でした。同年正月、秀吉によつて転封となり、若松城(福島県会津若松市)を居城としていた上杉景勝(120万石、五大老の一人)は、領内諸城の修築を進めるなど、軍事力強化に余念がなく、大坂にいた家康は、そうした情報を手に入れています。家康に会津方面の情勢について報告した者の中には、伊王野城主伊王野資信(那須衆)も入っており、慶長5年5月3日、資信は、家康から伊王野方面の守備を命ぜられ、まもなく自らも出馬する旨を通知されています。

上杉景勝は徳川家康からの呼び出しに応じず、これは慶長5年6月の

家康による会津攻め決定に直結するところとなります。

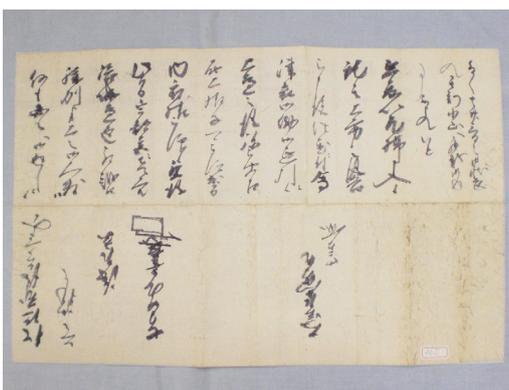
慶長5年正月時点で在京していた黒羽城主大関資増(那須衆)は、その後大坂入りして、他の那須衆(那須資景・大田原晴清・福原資保ら)と共に大坂城において徳川氏から上杉軍への防備態勢をとるべく帰国せよとの命令を受けました。

2 会津攻めと小山評定

慶 長5年9月15日の関ヶ原合戦に至る軍事的展開は、同年6・7月の会津攻めから開始となります。会津攻めには、徳川譜代の武将の他に、主に畿内近国から東海道筋に領地を持つ外様の武将(豊臣系諸将)も従軍していました。家康は6月16日、総大将として全軍を率いて大坂城を発ち、景勝を討つべく会津に向けて進軍します。家康は7月2日江戸に入り、豊臣系諸将も江戸に集結。そして奥羽・北陸の大名にも会津攻めを指令した上で、家康ら本隊は宇都宮城を前線拠点として、白河口から進撃することを予定していました。

7月13日には、徳川譜代の榊原康政(上野国館林10万石)が徳川軍先鋒として出陣し、同15日大田原に着陣しており、ここで那須衆はいち早く彼らに属しています。7月22日には、宇都宮城に徳川秀忠(家康三男)が着陣、同24日小山に家康が着陣となります。

大関資増・大田原晴清(大田原城主)・伊王野資信は7月22日、石橋(下野市)まで進んで秀忠に拝謁し、那須資景(福原城主)・芦野政泰(芦野城主)・福原資保(御古屋敷館主)は同日、白沢(宇都宮市)で秀忠に拝謁しました。さらに大関・大田原・伊王野諸氏は24日、小山に家康を訪ね拝謁しており、上杉軍に対する防備を改めて命令され、刀や金子を与えられて、各自の城に帰ります(那須資景も、家康の許を訪れたようです)。



小山評定の真実を物語る浅野幸長書状

家康は、7月21日の江戸出発前後に上方での石田三成らの決起情報を得ており、早くも会津攻めの中止と西上、すなわち石田氏ら(西軍)との決戦の意志を固め、23日にはそうした態度を表明しながら、それらの方策について25日に小山で諸将と合意を形成した上で、最終的に決定しています。

会津方面に対する防備のため、徳川秀忠と結城秀康(家康二男、下総国結城10万石)が宇都宮城本丸に配され、徳川諸将や下野諸大名・奥羽諸大名によって上杉軍を包囲し、その南下を阻止することが図られました。浅野長政(五奉行の一人)の子、浅野幸長は、徳川方による改めての会津攻めの可能性を示唆することで黒羽城の防備態勢を強化させようという意図し、大関資増宛ての7月29日付書状により、会津攻めが「御延引」(延期)になったと通知しています。

3 大田原城と黒羽城の防備態勢

奥

州との境目に位置する重要な要害としては、芦野城・伊王野城・大田原城・黒羽城・烏山城城主成田泰喬)がありました。その内、前二者は对上杉の前哨、後三者は主たる防御拠点と位置づけられています。

た。

当初徳川氏は、6月ないし7月中旬頃までの段階では、会津攻めの前線拠点を宇都宮城から順次大田原・黒羽両城に移し、前者に家康、後者に秀忠が入城することを想定していたことが窺えます。

奥州境の情勢について徳川秀忠に報告していた大田原晴清は、6月22日付秀忠書状を受けて、奥州方面への人々の通行を禁止すべきことを要請されています。また、同月には、大田原城を修築するため石川重次(徳川



黒羽城跡(本丸と南側の三の丸の間の堀跡)



黒羽城跡



大田原城跡

譜代の家臣)・内藤忠清(同)が奉行として遣わされ、援軍として皆川広照(下野国皆川1万3千石)・皆川隆庸(広照の子)・服部半蔵正就(5千石)伊賀同心の頭が派遣されました。7月末には、徳川氏の命により、那須資景・福原資保・伊王野資友(資信の子)・岡本義保・大田原増清(晴清の弟)ら那須衆が同城の守備に加わっています。さらに、同城に対しては、徳川氏から鉄砲10挺が預けられています。

用語解説

- 出仕：政権所在地に向いて政権に仕えること。
- 転封：権力者の命令で本拠や領地を他に移すこと。
- 徳川譜代：徳川家康直属の家臣。
- 外様：関ヶ原の戦い前後に新しく徳川氏の支配体系に組み込まれた大名のこと。
- 畿内：京都に近い国々。
- 拝謁：身分の高い方に面会すること。

黒羽城にも修築の手が加えられるところとなり、6月、榊原康政家臣伊奈主水が奉行として派遣され、防御能力が強化されました。この時、新たに四つの門が建立となり、その内の黒門は、城の大手門という性格を有する入母屋屋根の櫓門で、秀忠本陣としての格式が整えられたものと考えられます。

黒羽城への援軍としては、岡部長盛（下総国山崎1万2千石）が本丸、服部保英（下総国内3百石、伊賀同心の頭）が二の丸に配され、城主大関資増は千本義貞（那須衆）と共に三の丸に籠城。同城に対しても、徳川氏から鉄砲15挺が与えられています。

水谷勝俊（常陸国下館2万5千石）は、初め黒羽城に加勢として入城したようですが、後に大田原城の皆川広照と共に鍋掛（那須塩原市）の要害に前進配備されています。成田泰喬も、烏山城を守りつつ、鍋掛要害にも配備されていました。

4 徳川氏への忠誠表明と情報収集活動

那 須衆は、徳川氏への忠誠を表明するため、8月1日〜11日頃に、自身の母・妻や一族・家臣、あるいは一族・家臣の妻・娘といったかけ

がえのない人たちを江戸城に人質として送っています。彼ら人質たちの生活については、徳川方から相応の配慮がなされていたものと考えられ、後に大関氏が幕府に提出した史料からは、彼らが翌慶長6年（1601）に国許への帰国を許されたことが判明します。

この時期、黒羽城は上杉領についての情報収集所という性格を担っており、同城には伊賀・甲賀の同心も入城していました。黒羽城からは白河方面へ密偵が派遣されており、大関資増も伊達政宗家臣鈴木重信に書状を送り、上方へ宿老の松本惣左衛門を派遣するなどして、情報収集に尽力していました。

関ヶ原合戦（9月15日）での東軍（徳川方）勝利の事実を那須衆に伝えた第一報は、大関資増宛ての9月19日付浅野長政書状で、これは9月中には資増の許に届いていたと思われる。大関氏は、このような上方方面に関する入手情報を他の那須衆や成田氏（烏山城主）らに伝達・周知化したものと考えられます。大関氏は、情報収集に努めることで、自らが身を置いている危機的な局面を打開し、活路を見出そうとしていたのです。

5 関山合戦とその後

関ヶ原合戦に連動する形で、全国的に戦闘が起こっており、那須地域周辺においても、小規模ながら軍事衝突が起こることとなりました。9月14日から翌日にかけて、関山（福島県白河市）およびその周辺で上杉軍の一派と伊王野勢との間で合戦となり、伊王野勢は39名の犠牲を出しつつも、上杉勢を撃退したと伝えられています。上杉勢侵攻の報に接した大田原・黒羽両城では、後詰（後陣）の手配を行うも、戦闘は拡大せずに終息しました。

大関資増は9月14日までに、8月21日からの東軍先発隊による岐阜城攻略戦についての一定程度の情報（東軍有利の情報）を入手していたと考えられます。それゆえ伊王野氏は、大関氏経由で同様の情報を得た上で、最上氏（山形方面）攻めを開始した上杉氏の背後を牽制するべく、関山合戦に臨んだ可能性があると言えるでしょう。

関山合戦終息後も、上杉氏重臣直江兼続が関東方面に軍事行動を起こすとの風説もあり、結城秀康・蒲生秀行（宇都宮城主）・那須衆らは、昼夜のない防備態勢をとり続けました。那須衆はこの間、上方に使者を派

遣したり、書状を送付するなどして、徳川方と音信を通じさせていました。そうした中、慶長6年（1601）5月には、黒羽城に対して徳川方による関山ないし白河方面への改める軍事行動が予告されることとなりました。いまだ那須地域は、上杉軍との間で軍事的緊張状態にあったのです。

那須衆と上杉軍との対陣が続く中、一方では、慶長5年10月下旬から始まっていた上杉氏と徳川氏との和睦交渉が続いており、翌6年6月には和睦が成立します。



伊王野城跡

7月、上杉景勝は直江兼統と共に京都へ向かい、8月には伏見城で家康に拝謁し、上杉氏の米沢(山形県米沢市)への転封および30万石への減封が決定します。

そうした中、慶長6年7月、大田原・黒羽両城に入っていた援軍が退去しました。彼らの退去を待って、那須地域の軍事的緊張状態は、解消されるところとなったのです。

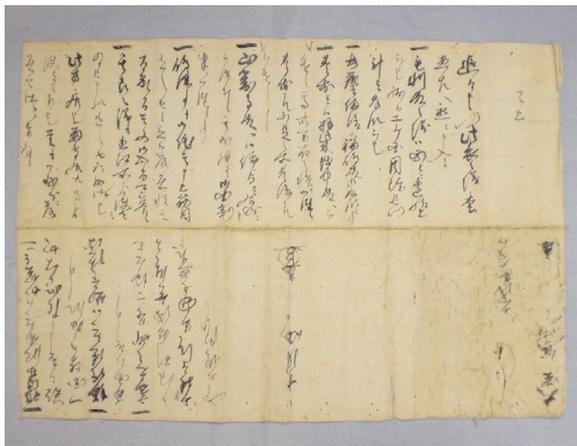
6 論功行賞

関ヶ原合戦以前と同様、大坂城の西の丸を本拠とした徳川家康は、諸将に対する戦後処理・論功行賞を逐次発表していきました。西軍に加担した諸大名からの没収総石高は、改易・減封を合わせて624万石余、豊臣蔵入地の削減分も含めると約780万石となり、全国総石高の約40パーセントに相当しています。これらは、豊臣系諸将への大幅な加増と徳川陣営の防衛体制強化に活かされることになりました。

大関氏宿老松本惣左衛門が入手した大関資増宛ての、慶長5年と考えられる10月晦日付久代景備書状には、毛利輝元・福島正則・細川忠興・山内一豊・島津義弘・前田利長・堀尾忠氏への処遇・論功行賞について

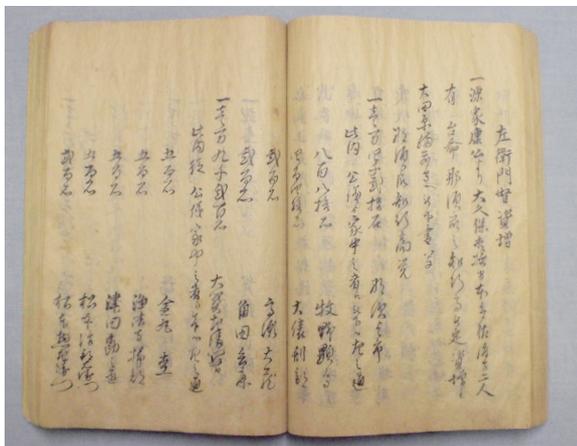
て記されています。長宗我部盛親が関ヶ原合戦後の土佐(高知県)に帰国後、慶長5年10月下旬まで東軍方に対して強硬な姿勢を堅持していたことにより、土佐はいまだ山内一豊へ与えられる状況には至っておらず、本書状からは、この時点で徳川氏が一豊に伊予(愛媛県)を与えることを検討していたことが判明します。

那須衆に対する論功行賞は、慶長5年および同7年の2度にわたって行われ、加増がなされました。この加増は、徳川家康の命により、本多正信・大久保忠隣の名前をもって行われたと考えられますが、慶長5年の給付は、上杉軍の押さえという働きをするに当たった座の配



諸将への処遇の一端が記される久代景備書状

当であり、同7年の給付に比して少額でした。慶長7年の給付は、那須衆からの人質差し出しも勘案した上での、有力家臣も対象とした本格的な加増となり、本多正信・大久保忠隣の連名で大田原晴清・大関資増宛てに、「那須衆知行高覚」と題された覚書が送付されています。那須衆には那須郡・芳賀郡(宇都宮領他)・陸奥国白川郡(岩城領内などで所領が給付され、那須資景は1万4千石余、大田原晴清は1万2千4百石余、大関資増は1万9千2百石、福原資保は4千4百石などとなりました(最終的な石高については、後に変化があります)。



「那須衆知行高覚」(部分)

おわりに

この時の論功行賞は、基本的に幕藩体制下での那須衆の政治的地位を決定付けることになりました。大関・大田原・那須の3家(後に2家)が大名として位置付けられたのに対し、福原・芦野・千本・伊王野・岡本・大田原(増清)・千本(資勝)の7家(後に4家)は、旗本(交代寄合)となりました。

その内の大関・大田原両氏は、関東の外様大名としては珍しく、江戸時代を通じて改易・転封を経験することがありませんでした。その要因としては、関ヶ原合戦の際の働きが評価されていたことや、この時期に徳川氏との間で密接な関係を築いていたことなどが考えられるでしょう。

用語解説

- **要害**…敵を防ぐための拠点となる、城郭などの施設。
- **国許**…生まれた土地、故郷。
- **減封**…領地の一部を削減すること。
- **改易**…領地などを没収すること。
- **加増**…領地などを増加すること。
- **論功行賞**…功績の大小を調べて、それに応じてふさわしい賞を与えること。

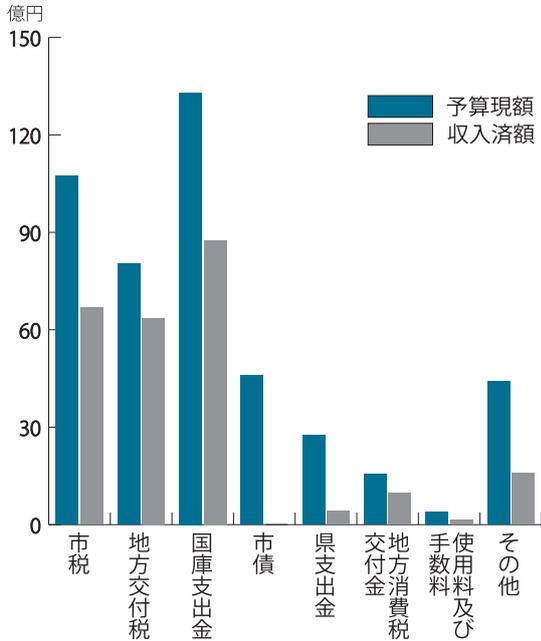
問 黒羽芭蕉の館 ①(54)4151

大田原市の財政状況(1)
令和2年度上半期財政状況(令和2年9月30日現在)

問 財政課 本 6階 TEL (23)8797

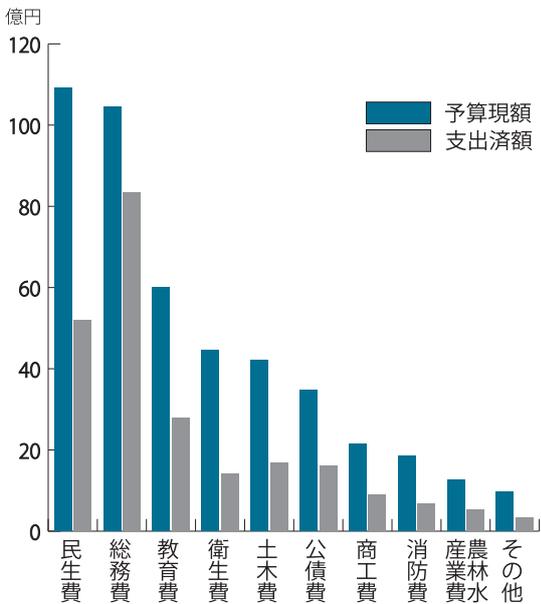
一般会計

歳入



科目	予算現額	収入済額
市税	107億3342万円	66億9193万円
地方交付税	80億2753万円	63億6258万円
国庫支出金	133億 32万円	87億5316万円
市債	45億9100万円	0円
県支出金	27億5566万円	4億2615万円
地方消費税交付金	15億5000万円	9億6476万円
使用料及び手数料	4億 598万円	1億3750万円
その他	44億 425万円	15億8773万円
合計	457億6816万円	249億2381万円
収入率		54.5%

歳出



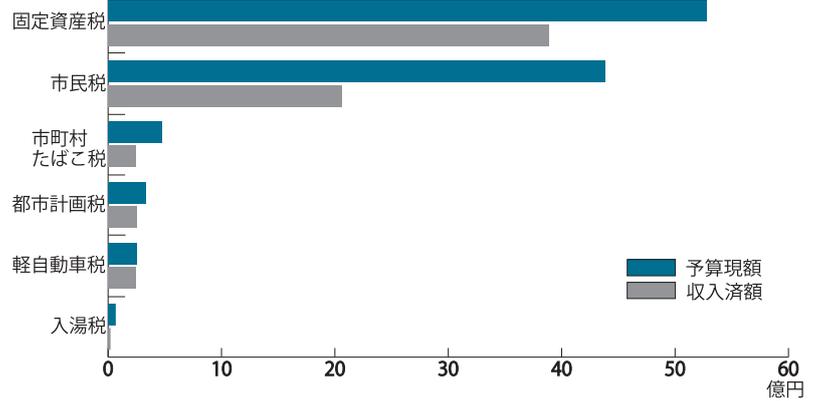
科目	予算現額	支出済額
民生費	109億1587万円	51億9749万円
総務費	104億4007万円	83億3278万円
教育費	60億1253万円	27億9761万円
衛生費	44億4661万円	14億2066万円
土木費	42億2407万円	16億8821万円
公債費	34億8173万円	16億2019万円
商工費	21億5383万円	9億 181万円
消防費	18億6020万円	6億7539万円
農林水産業費	12億6010万円	5億3471万円
その他	9億7315万円	3億3291万円
合計	457億6816万円	235億 176万円
支出率		51.3%

一般会計の概況

令和2年度一般会計の上半期予算現額は前年度からの繰越事業分を含め457億6,816万円でした。これに対し、収入済額は、249億2,381万円、収入率54.5%、支出済額は、235億176万円、支出率51.3%でした。前年同期と比較すると、収入率が9.3%の増(前年度45.2%)、支出率は7.7%の増(前年度43.6%)になっています。

市税の状況

税目	予算現額	収入済額
固定資産税	52億7368万円	38億8715万円
市民税	43億8095万円	20億6054万円
市町村たばこ税	4億7300万円	2億4363万円
都市計画税	3億3217万円	2億4951万円
軽自動車税	2億5262万円	2億4546万円
入湯税	2100万円	564万円
合計	107億3342万円	66億9193万円



特別会計

特別会計の概況

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例で設置しているものです。

本市には、国民健康保険事業費、介護保険、子育て支援券、後期高齢者医療、須賀川財産区の5つの特別会計があります。

会計名	予算現額	収入済額	
		支出済額	収入率
国民健康保険事業費	79億3584万円	32億6621万円	41.2%
		30億7746万円	38.8%
介護保険	77億6715万円	35億1009万円	45.2%
		27億8986万円	35.9%
子育て支援券	3050万円	3074万円	100.8%
		328万円	10.7%
後期高齢者医療	7億4790万円	3億7983万円	50.8%
		2億6032万円	34.8%
須賀川財産区	120万円	105万円	87.5%
		6万円	5.0%

財産

土地	建物	基金
5,510,380㎡	348,108㎡	52億6146万円

水道事業

水道事業の概況

水道事業の収支は、収益的収支と資本的収支に大別できます。

収益的収支とは、事業運営を目的とした収支です。収入には水道料金、加入金、一般会計からの営業補助金などがあり、支出には水道管修繕費、人件費、借入金利子償還金などがあります。

資本的収支とは、施設整備を目的とした収支です。収入には工事のための国・県補助金や起債(借入金)、工事負担金などがあり、支出には水道管布設工事費、移設工事費や借入金の元金償還金などがあります。

収入および支出の状況

《収益的収支》 事業運営を目的とした収支(税別)	収入	7億2747万円
	支出	3億6212万円
《資本的収支》 設備整備を目的とした収支(税込)	収入	0万円
	支出	2億1574万円

業務の状況

給水戸数	27,536戸
給水人口	66,881人

企業債および一時借入金の現在高

企業債	51億5885万円
一時借入金	0円

下水道事業

下水道事業の概況

下水道事業会計は、令和2年4月1日から、公営企業会計へ移行しました。

収益的収入には、下水道使用料、一般会計からの雨水処理負担金、営業補助金などがあり、収益的支出には、施設の維持管理費、北那須流域下水道管理事業負担金、人件費、借入金の利子償還金などがあります。

資本的収入には、工事のための国庫補助金や起債(借入金)、工事負担金などがあり、資本的支出には汚水渠渠工事費、舗装復旧工事費や借入金の元金償還金などがあります。

収入および支出の状況

《収益的収支》 事業運営を目的とした収支(税別)	収入	11億2207万円
	支出	2億5779万円
《資本的収支》 設備整備を目的とした収支(税込)	収入	8577万円
	支出	4億1058万円

業務の状況

排水区域面積	17,843,000㎡
排水人口	43,464人

※特定地域生活排水処理事業(公設家型浄化槽事業)地区は除く

企業債および一時借入金の現在高

企業債	91億2143万円
一時借入金	0円

一般会計

歳入

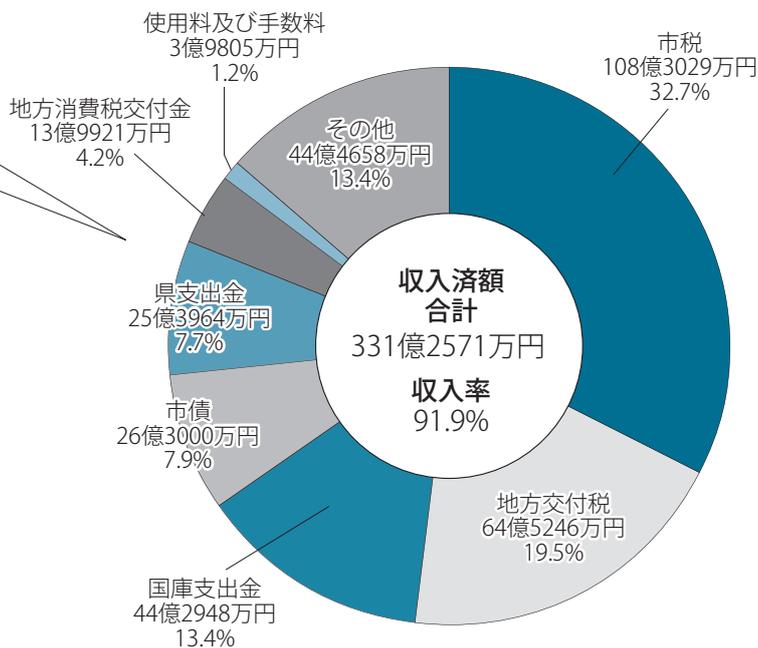
税目	収入済額
固定資産税	50億9405万円
市民税	46億5062万円
市町村たばこ税	4億9299万円
都市計画税	3億2589万円
軽自動車税	2億4456万円
入湯税	2218万円
合計	108億3029万円



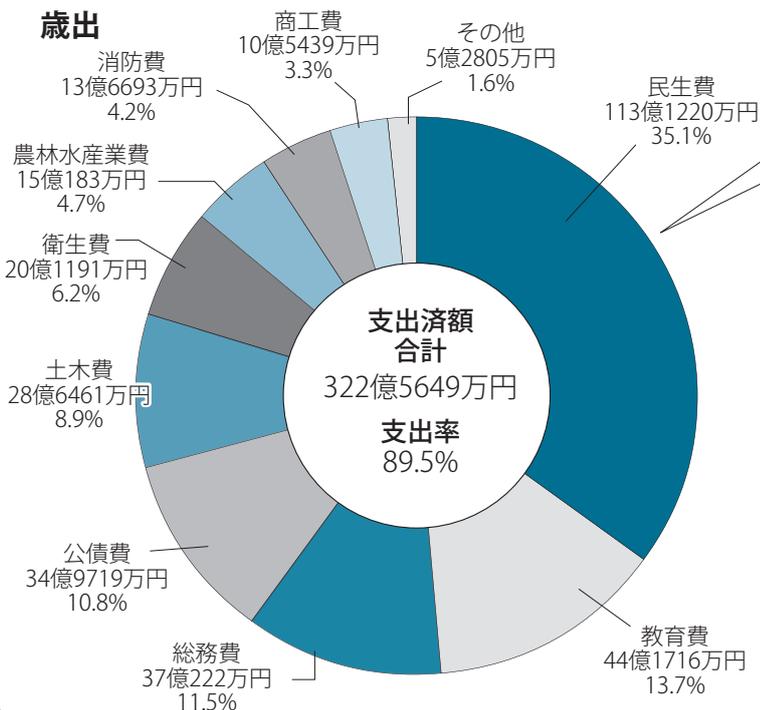
市民1人当たりの
市税負担額(※)

153,174円

※住民基本台帳人口 70,706人
(令和2年3月31日現在)



歳出



歳出科目別1人当たり決算額

科目	1人当たり決算額
民生費	159,989円
教育費	62,472円
総務費	52,361円
公債費	49,461円
土木費	40,514円
衛生費	28,455円
農林水産業費	21,240円
消防費	19,333円
商工費	14,912円
議会費	4,008円
労働費	325円
災害復旧費	3,136円

市民1人当たり
に使われた金額

456,206円

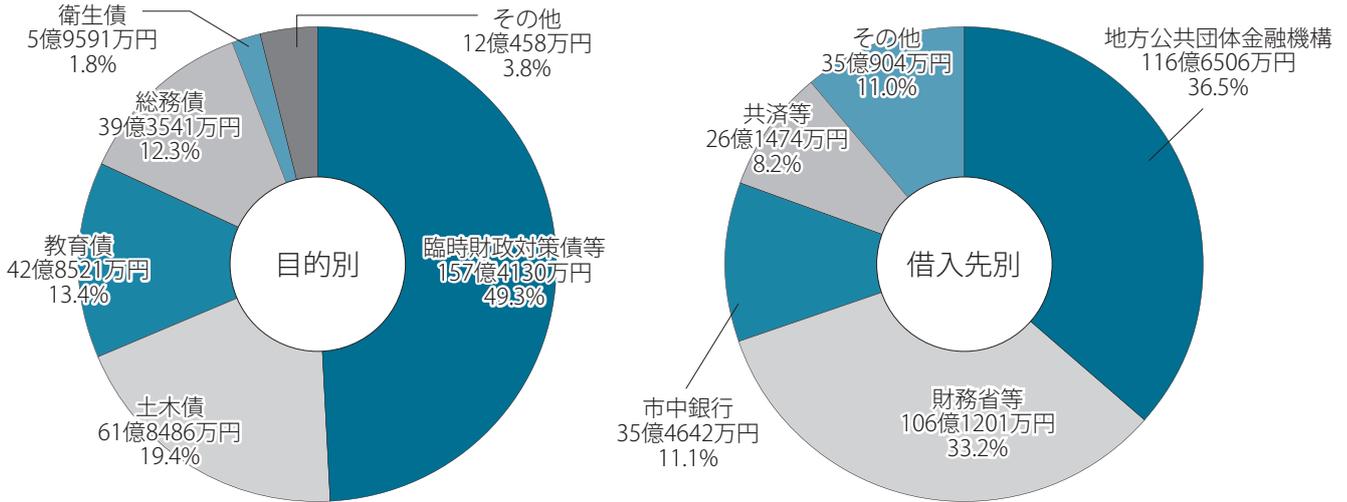
一般会計の概況

令和元年度一般会計の最終予算額は360億4,953万円でした。これに対し、決算額は、歳入331億2,571万円、歳出322億5,649万円で、前年度に比較すると、歳入では25億786万円、7.0%の減、歳出では22億9,699万円、6.6%の減でした。

収入済額の主な内訳は、市税108億3,029万円、地方交付税 64億5,246万円、国庫支出金 44億2,948万円、市債26億3,000万円などでした。

また、支出済額の主な内訳は、民生費(社会福祉・児童福祉関係経費)113億1,220万円、教育費(小・中学校、公民館、体育施設関係経費)44億1,716万円、総務費(庁舎の管理などの全般的な経費や庁舎建設に係る経費)37億222万円、公債費(借入金の返済)34億9,719万円、土木費(道路、橋、公園などの施設整備経費)28億6,461万円などでした。

市債の借入残高



一般会計	319億4727万円	※目的別、借入先別の残高は上表参照
特別会計	94億7825万円	
内訳	下水道事業特別会計	87億1114万円
	農業集落排水事業特別会計	7億6711万円

特別会計

会計名	予算現額	収入率	
		収入済額	支出率
国民健康保険事業費	84億 757万円	84億8143万円	100.9%
		82億7279万円	98.4%
下水道事業	20億9076万円	20億3694万円	97.4%
		16億8194万円	80.4%
農業集落排水事業	2億 100万円	2億 534万円	102.2%
		1億6469万円	81.9%
介護保険	74億9065万円	70億1256万円	93.6%
		67億7544万円	90.5%
子育て支援券	6310万円	5360万円	84.9%
		2289万円	36.3%
後期高齢者医療	7億2791万円	7億2393万円	99.5%
		7億2056万円	99.0%
須賀川財産区	140万円	182万円	130.0%
		78万円	55.7%

財産

土地	建物	基金
5,522,908㎡	343,324㎡	52億5,995万円

水道事業

水道事業の概況

水道事業会計営業収支の決算額は、収入16億6,751万円、支出14億6,411万円で、前年度と比較すると収益803万円(0.4%)の増、支出5,385万円(3.5%)の減でした。

資本的収支の決算額は、収入2億8,796万円、支出10億1,412万円で、前年度と比較すると収入4,023万円(16.2%)、支出1億9,720万円(24.1%)のそれぞれ増でした。

収入および支出の状況

《収益的収支》 事業運営を目的とした収支(税別)	収入	16億6751万円
	支出	14億6411万円
《資本的収支》 設備整備を目的とした収支(税込)	収入	2億8796万円
	支出	10億1412万円

業務の状況

給水戸数	27,351戸
給水人口	66,883人

企業債および一時借入金の現在高

企業債	53億3686万円
一時借入金	0円

令和2年分 確定申告／市民税・県民税申告日程

大田原地区			期 日	黒羽・湯津上地区		
場 所	午前の部 8:30～11:30	午後の部 13:00～16:00		場 所	午前の部 8:30～11:30	午後の部 13:00～16:00
野崎地区 公民館 (野崎研修 センター)	下石上・野崎		15日(月)	須賀川出張所	須佐木	須佐木・南方
	上石上	薄葉・平沢	16日(火)		須賀川	須賀川・川上・雲岩寺
	薄葉		17日(水)	両郷出張所 (両郷地区 コミュニティ センター)	久野又	河原
湯津上庁舎 (親園地区※)	親園	親園・荻野目	18日(木)		両郷・川田	中野内
	花園	実取	19日(金)	大輪	寺宿・木佐美・大久保	
	滝沢・滝岡	宇田川	22日(月)	黒羽庁舎	堀之内	黒羽田町
湯津上庁舎 (佐久山地区※)	佐久山		24日(水)		前田	前田・八塩
	大神・藤沢	福原	25日(木)		北野上	
湯津上庁舎 (金田南地区※)	北金丸	北金丸・奥沢・倉骨	26日(金)		黒羽向町	
	南金丸	上奥沢・鹿畑・北大和久・赤瀬	1日(月)		余瀬	大豆田
金田北地区 公民館	中田原		2日(火)		蜂巢	桧木沢
	中田原・町島・荒井・岡	戸野内・練貫・乙連沢	3日(水)		寒井	
	市野沢	今泉・羽田	4日(木)		北滝	片田
	富池	小滝	5日(金)		亀久	矢倉・蛭田
大田原市役所 (1F市民協 働ホール)	富士見	山の手・城山	8日(月)		蛭田	湯津上
	紫塚	元町・新富町	9日(火)	湯津上		
	末広	中央・本町	10日(水)	狭原	佐良土	
	美原	美原・住吉町	11日(木)	佐良土		
	浅香	浅香・若松町	12日(金)	蛭畑		
	若草	若草・加治屋	15日(月)	片府田	新宿・小船渡	

- ※ 親園地区公民館
- ※ 佐久山地区公民館
- ※ 金田南地区公民館



湯津上庁舎

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、左記申告相談会場は、今年度はスペースにゆとりのある湯津上庁舎に変更となります。該当の地区の方はご注意ください。

■ 申告会場における新型コロナウイルス感染症対策について

申告会場は、例年多くの方が来場しており、混雑緩和や感染予防など、徹底した感染症対策が必須です。申告者の皆さまには、次の点についてご理解いただき、ご協力をお願いします。

申告会場の感染症対策

- ① 入場人数の制限
 - ・ 待合席を減らし、申告会場に入場できる人数を制限します。
 - ・ 受付が終わりましたら、お呼び出しまで別室などでお待ちいただく場合があります。
- ② 消毒・飛沫対策など
 - ・ 会場の各所に消毒液を設置します。
 - ・ 会場のテーブルやイスは適時、消毒作業を行います。
 - ・ 待合室では、席の間隔を空けて座っていただきます。
 - ・ 職員と対面で話しをする場所には、飛沫対策のためアクリルボードを設置します。
 - ・ 会場は定期的に換気を行います。

申告会場での申告をお考えの方へ

- ① 3密を避けるため、できる限りe-Tax(電子申告)をご利用ください
e-Taxを利用すれば混雑する申告会場を避けて申告ができます。パソコン・スマートフォンを利用して国税庁の確定申告コーナーから確定申告書が提出できます(詳細は本紙15ページをご覧ください)。混雑緩和のため、できる限り申告会場への来場を避け、会場での新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。
- ② 来場する方(e-Taxが利用できないなど)へのお願い
 - ・ 検温のお願い
申告会場に入場する前に検温をお願いします。37.5度以上の熱がある方は、当日の受付はお断りさせていただきます。
※事前にご自宅で検温していただき、体調不良・発熱などの症状がある場合は来場をご遠慮ください。
 - ・ マスク着用のお願い
受付会場に入場する際は、マスクの着用をお願いします。マスクを着用されない場合は、受付会場への入場をお断りさせていただく場合があります。
 - ・ 「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」の事前作成のお願い
申告に必要な書類については、事前作成にご協力ください。作成されていない場合は、お帰りいただく場合もあります。
 - ・ 少人数での来場のお願い
混雑緩和のため、できる限り申告者のみの来場をお願いします。
 - ・ 筆記用具持参のお願い
受付票の記入などに使うボールペン(黒または青)をご持参ください。

申告が必要な方

昨年度、市民税・県民税の申告をされた方には、通知を送付しますが、通知を受けていなくても、次のような方は申告をしてください。

- 令和3年1月1日に大田原市に住所があり、
- ▶ 令和2年中に事業所得や地代・家賃などの不動産所得、土地などの譲渡所得、その他所得があった方
- ▶ 給与所得がある方で、「給与支払報告書」が勤務先から市税務課に送付されていない方（勤務先に確認してください）や令和2年中に退職した方
- ▶ 給与所得のみで、雑損控除、医療費控除、寄附金控除などを受けようとする方
- ▶ 年金所得のみで、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などの控除を追加する方
- ▶ 国民健康保険や後期高齢者医療保険、介護保険の加入者で、下記「申告が不要な方」に該当しない方（なお、国民健康保険加入の被扶養者は収入が皆無でも保険税が軽減される場合がありますので、必ず申告してください）

その他申告が必要な場合

児童扶養手当、保育園の入園などの手続きをする方や、市営住宅に入居している方は、所得の状況を示した各種証明書の提出が必要になる場合があります。これらの証明書の交付を受けるためには申告してあることが必要です。

申告が不要な方

- ▶ 税務署に所得税の確定申告をする方
 - ▶ 昨年の所得が年末調整をした給与所得のみの方
 - ▶ 昨年の所得が年金所得のみの方（追加控除がある方を除く）
- ※ 給与所得、年金所得ともに、給与支払者または年金保険者から給与、年金支払報告書が市に届いている場合に限りです。

申告に必要な書類

- ▶ 確定申告のお知らせはがき（税務署から送付があった方のみ）
 - ▶ 個人番号（マイナンバー）に関する身元確認書類（運転免許証など）および番号確認書類（マイナンバーカードなど）
 - ▶ 申告書（会場にも用意してあります）
 - ▶ 印鑑および預金通帳（口座番号が確認できるもの。所得税が還付になる場合必要となります）
 - ▶ 源泉徴収票
 - ▶ 所得金額が分かる書類（給与支払証明書・収支内訳書など）
 - ▶ 不動産所得がある方は、固定資産税の課税証明書または市税務課発行の申告用名寄公課資料（無料）など
 - ▶ 所得控除を受けるための各種書類
 - ・ 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの領収書または支払証明書
 - ・ 身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書
 - ・ 寄附先から交付を受けた寄附金受領書など
 - ▶ 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書や補てん金（高額療養費・医療保険などで戻ってきた金額）を確認できる書類またはそれらをまとめた医療費控除の明細書
- ※ なお、医療費控除の事前準備として、令和2年中に支払った医療費の領収書を個人別・病院別に分け、医療費総額を計算してきてください。
- ※ 従来の医療費控除ではなく、セルフメディケーション税制を適用する場合は、セルフメディケーション税制の明細書の提出と一定の取組を行ったことを明らかにする書類が必要となります。

農業所得を申告するとき

事前に収支内容をまとめてお持ちください。 収支内容をまとめていないと、実際にかかった経費も必要経費として認めることができなくなり、思いがけない課税が発生する場合があります。日ごろから記帳するよう心がけ、スムーズに申告ができるよう事前準備をお願いします。

●持ち物

- ・ 収支内訳書または収支内容をまとめたノートなど
 - ・ 根拠となる領収書（レシートも可）
 - ・ 米、農産物などの販売数量、販売金額が記載された明細
 - ・ 農業に関する交付金・助成金などの通知
 - ・ 通帳（令和2年1月～12月の取引内容が記載されているもの）
- ※ 取得価額が10万円以上の農業用資産を事業用として新たに取得・転用した方は、減価償却の方法により経費計上することとなりますので、農機具などの名称、取得年月、取得価格を確認しておいてください。（農業用資産を廃棄・売却した場合は廃棄・売却年月を確認しておいてください。）
- ※ 経費として認められるものはあくまで農業をする上で負担したもののみです。毎年、家庭用で支払ったものを含めて経費計上する方も見られますので、ご注意ください。
- ※ 農地を貸し付け、小作料として現金やお米で受け取る場合は、農業所得ではなく「不動産所得」として申告が必要となります。その場合、貸地にかかる固定資産税や土地改良費を負担していれば経費となります。

申告するときの注意事項

- ▶ 申告期間中は、職員が各申告会場へ出張しているため、税務課窓口や各支所の窓口では申告できません。必ず指定会場・日時で申告してください。（ただし、収入のない方の申告については、税務課窓口でも受け付けます。）
- ▶ 受付時間
 - ① 午前の部 午前8時30分～11時30分
 - ② 午後の部 午後1時～4時
 ※ 午後4時以降は受付できません。
- ▶ 令和元年分の申告から、市の申告相談会場では消費税の申告受付を行っていません。消費税の申告は税務署をお願いします。

収入のない方の申告

前年中に収入が皆無であった方または非課税収入（遺族年金、障害年金、雇用保険の失業給付など）のみを受給していた方は、申告書に必要な事項を記入し押印の上、市税務課に直接お持ちいただくか、郵送で提出してください。

◎市のホームページで市民税・県民税申告書の様式をダウンロードできます。記載例も参照できます。

市公式ホームページ上段のサイト内で検索

住民税申告書 サイト内検索



障害者控除対象者認定書の発行

税の申告の際、障害者手帳をお持ちでない方でも、65歳以上の要介護認定者の方で、障害者手帳を持っている人と同程度の障害があると認定された方(認定基準あり)は、障害者控除対象者認定書を提出することで障害者控除を受けることができます。認定書が必要な方は、下記窓口で申請をしてください。

問 高齢者幸福課 本 3階 TEL (23) 8740

給与・賃金などを支払った方へ

～給与支払報告書の提出について～

令和2年中に給与・賃金など(専従者給与、パート・アルバイト代を含む)を支払われた方は、給与の支払いを受けた方の令和3年1月1日現在の住所地に、給与支払報告書を提出することが法令で義務付けられています。

給与支払報告書は、給与所得者にとって市県民税の申告に代わる重要な資料となりますので、必ず期限までに提出をお願いします。また、提出期限直前は大変混雑しますので、給与支払報告書の早期提出にご協力をお願いします。

問 税務課 本 2階 TEL (23) 8725

●提出期限…2月1日^①

●提出書類…給与支払報告書(総括表、個人別明細書、普通徴収切替理由書*)

※普通徴収に切り替える場合には提出が必要です。切替理由書は総括表と合わせて市から送付しています。届いていない場合には市ホームページからダウンロードしていただくか、左記へご連絡ください。

提出方法の詳細は、総括表の裏面や市ホームページをご覧ください。

確定申告で医療費控除を受ける国民健康保険の方へ

確定申告で医療費控除を受ける際は、年間に支払った医療費から、高額療養費などの保険給付を受けた金額を差し引いて申告する必要があります。

国民健康保険では、1か月に支払った医療費が下表の自己負担限度額を超えると、超過分が高額療養費として支給される可能性があります。支給対象者には、支給申請の案内を送付しており、12月診療分は2月下旬に発送予定です。

「医療費のお知らせ」は確定申告で医療費控除を受ける際に添付書類として使用できます。令和2年1月～12

月に国民健康保険で受診した「医療費のお知らせ」については1月～10月診療分を2月上旬に発送する予定です。11月と12月診療分については、ご自身で保管している領収書に基づいて申告してください。「医療費のお知らせ」を紛失した場合は再発行が可能ですので下記へご連絡ください。

なお、医療費控除を受けた領収書は5年間の保管義務があり、高額療養費の申請の際にも領収書によって支払額の確認を行いますので、大切に保管してください。

問 国保年金課 本 2階 TEL (23) 8857

●70歳未満の方

区分	所得要件 ※ 1	自己負担限度額 ※ 2
ア	旧ただし書所得 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】
イ	旧ただし書所得 600万円超901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】
ウ	旧ただし書所得 210万円超600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】
エ	旧ただし書所得 210万円以下	57,600円 【44,400円】
オ	低所得者 (住民税非課税)	35,400円 【24,600円】

●70歳以上、75歳未満の方

区分	自己負担限度額 (円) ※ 2	
	外来 (個人ごと)	
現役並み所得Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】	
現役並み所得Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】	
現役並み所得Ⅰ (課税所得145万円以上)	一般	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
	一般	18,000円 (年間上限144,000円) 57,600円 【44,400円】
低所得者	Ⅱ	24,600円
	Ⅰ	8,000円 15,000円

※ 1、所得は令和元(2019)年中の所得です。(1～7月診療分は平成30(2018)年の所得によります)「旧ただし書所得」とは、総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額です。

※ 2、【】内の金額は、過去12か月に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降に適用される自己負担限度額です。

大田原税務署からのお知らせ

☎ 大田原税務署 ☎ (2 2) 3 1 1 5 (自動音声)

e-Taxについて

- ・国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅などでパソコン・スマートフォンから確定申告書が作成できますので、e-Taxで送信または書面で印刷して送付のいずれかでご提出ください。
 - ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、ご自宅などで「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際、IDとパスワードを入力すればe-Taxで申告することができますので、ぜひご利用ください。
 - ※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
 - ・「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問・ご相談は、まずは、国税庁ホームページで検索・電話でお問い合わせください。
- 《確定申告などに関する問い合わせ》
 国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。
- 《e-Tax・作成コーナーの操作などに関する問い合わせ(1月12日(火)～3月15日(月))》
 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570(01)5901
 【受付時間】月曜～金曜 午前9時～午後8時(祝日を除く)
 2月21日、2月28日、3月7日、3月14日の日曜日 午前9時～午後8時

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場 開設

- 会場…大田原税務署別館
- 期間…1月25日(月)～3月15日(月)(土(祝)を除く)
- 時間…午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から、提出は午後5時まで)
各税の申告期間は次のとおりです。

▶所得税：2月16日(火)～3月15日(月)▶個人消費税：2月16日(火)～3月31日(水)▶贈与税：2月1日(月)～3月15日(月)

※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和2年分の確定申告は、還付申告の方の申告相談を1月25日(月)から会場を開設しています。なお、本年は会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。また、入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

※申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱などの症状がある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

消費税の確定申告をされる方へ

令和元年分からは、消費税確定申告書を作成するには、区分経理を行った帳簿に基づき、「課税取引金額計算表」の作成が必要となります。

なお、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

医療費控除を適用される方へ

医療費控除は領収書の提出が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要です。

なお、税務署から「医療費控除の明細書」の記載内容の確認を求める場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

公的年金などを受給されている方へ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告を提出する必要はありません。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(純損失や雑損失の繰越控除など)を受ける場合には、確定申告書の提出が必要です。

所得税の還付を受ける場合は、2月15日以前でも申告を受け付けていますので、早めに申告をお願いします。また、平成27年分以降は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金などを受給されている方は、この制度は適用されません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

あなたのスマホが申告会場になります

検索してアクセス or 読み取ってアクセス

iPhoneの方



Android™の方

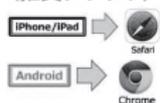


インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。



国税庁ホームページ
申告書の作成はこちらから!

(推奨ブラウザ)



詳細は、こちらのQRコードを読み取ってアクセスしてください

協賛のお願い

令和4(2022)年に開催される「いちご一会とちぎ国体」「いちご一会とちぎ大会」の大田原市での競技会を成功させるため、大田原市実行委員会では、全国から訪れる方々を「おもてなし」の心でお迎えするとともに、本市の魅力为全国に発信することで、市全体の活性化につなげていきたいと考えています。

そこで、この趣旨に賛同いただける企業・団体・個人の皆さまから物品などの協賛を募集します。協賛いただいた物品などは、企業・団体などのご紹介とともに、国体の広報PR・歓迎装飾・大会運営などにおいて幅広く活用します。

◆協賛いただきたい物品などの例

区分	品目
広報・PR	クリアファイル、うちわ、ボールペン、ウェットティッシュ、ポスターなど
大会運営	スタッフ用服飾、医療品、ゴミ袋など パソコン、プリンター、AEDなどの貸与
市民協働	飾花用プランター、プランター用ステッカー、簡易レインコート、タオルなど
歓迎装飾 おもてなし	歓迎のぼり旗、看板、横断幕、懸垂幕、物産品、飲料、参加記念品など
その他	公用車やバスへのラッピング、自動車や駐車場の貸与、大会PR物品など

◆協賛のメリット

- ・掲載可能な協賛物品への協賛者名の表示
- ・企業イメージや知名度の向上
- ・令和3年度開設予定の大田原市実行委員会ホームページへのバナーの掲載(個人など除く)
- ・広報活動や社会貢献活動において、協賛企業などであることのフレーズを使用
(例：〇〇社は、いちご一会とちぎ国体大田原市開催競技を応援しています)

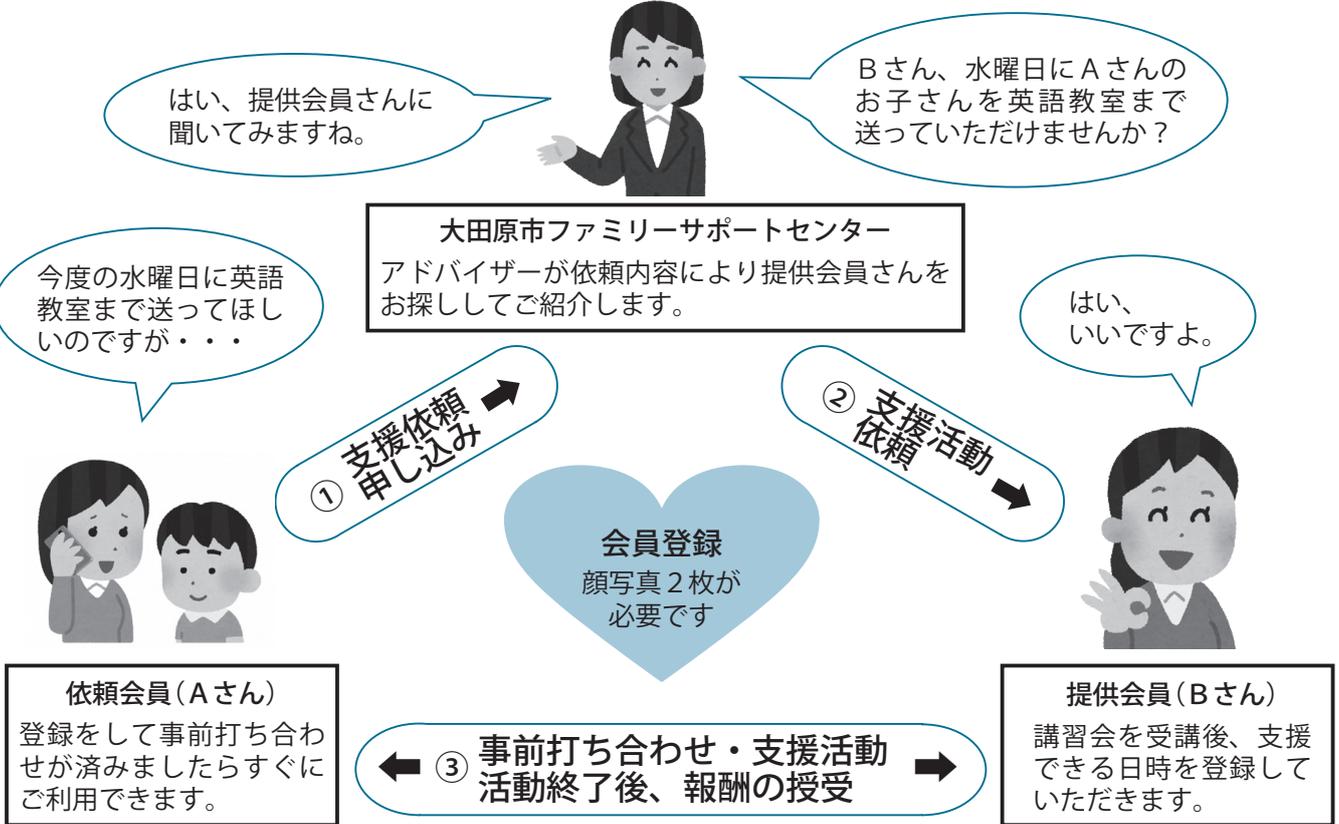
◆協賛者名掲載基準

協賛者	評価額	ホームページ (令和3年4月開設)	大会報告書など	協賛物品など	愛称などを使用したフレーズ
企業 団体	10万円以上	協賛者ロゴ、リンク貼付、 写真および記事掲載	協賛者名掲載	掲載可能物品全て に協賛者名掲載	使用可
	10万円未満	協賛者名掲載			
個人	—	協賛者名掲載			

大田原市ファミリーサポートセンター 提供会員を募集

問 大田原市ファミリーサポートセンター
TEL (23)8739 平日午前9時～午後5時

大田原市ファミリーサポートセンター(通称「ファミサポ」)では、子育てのお手伝いをしてくださる方を探しています。「週に一度、習い事の送迎をしてほしい」「仕事で遅くなる1時間だけ預かってもらえないか」など、子育て家庭の“あと少し”の悩みを提供会員さんにお手伝いしていただくという育児支援です(報酬金あり)。お時間のある時だけで大丈夫です。



令和3年度 市民健康診査における費用の一部負担について

問申 健康政策課 **本** 3階
TEL (23)7601

多くの市民の皆さまに受診いただいている市民健康診査ですが、令和3年度から、集団健診で負担金をいただく項目が追加になります。

各項目の負担額は、一覧表のとおりです。当日健診会場でお支払いいただきますので、ご承知おきください。

なお、申込書については、2月下旬の発送を予定しています。

※70歳以上の方、生活保護受給の方は無料です。

※個別(医療機関)健診の自己負担額の変更はありません。

	項目	自己負担額
基本健康診査	若年健康診査	500円
	特定健康診査	国民健康保険加入の方は無料です。社会保険加入の方は、詳細の健診項目受診の際は費用がかかることがあります。
	後期高齢者健康診査	無料
がん検診	肺がん検診	100円
	胃がん検診	400円
	胃がんハイリスク検診	300円(ただし、20歳は100円)
	大腸がん検診	200円
	乳がん検診(30歳～39歳)	200円
	乳がん検診(40歳以上)	500円
	子宮頸がん検診	400円
その他の検査	前立腺がん検診	200円
	骨粗しょう症検査	200円
	C型・B型肝炎検査	無料

補助金などの廃止および補助内容の変更

問 総務課 本 6階 TEL (23) 8702

市が交付している次の補助金などについて、廃止または補助内容の変更を行います。詳細は、市ホームページでご覧いただくか、各担当課へお問い合わせください。

○廃止する補助金など(令和3年3月31日廃止)

補助金などの名称	担当課
結婚新生活支援補助金	政策推進課 TEL (23) 8701
出会い支援事業費補助金	
がん先進医療治療費助成金	健康政策課 TEL (23) 8704
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	生活環境課 TEL (23) 8706
住宅用省エネ設備設置費補助金	

補助金などの名称	担当課
アスパラガス生産拡大支援補助金	農政課 TEL (23) 8708
ブルーベリー苗木購入費補助金	
新築住宅木材需要拡大事業補助金	農林整備課 TEL (23) 8126
中央通り地区街並み形成助成事業補助金	都市計画課 TEL (23) 8711

○補助内容を変更する補助金(令和3年4月1日から)

補助金などの名称	変更内容	担当課
私立保育所等特別保育事業費補助金	副食費月額2,000円の補助を終了し、第3子以降の児童に係る副食費月額上限4,500円の補助を開始します。詳細は本紙22ページをご覧ください。	保育課 TEL (23) 8769
中山間地域密着作物生産振興事業費補助金	なすの栽培に対する補助を終了します。そばの種子購入費補助を全額から2分の1以内に、作付け誘導補助を畑地のみに変更します。	農政課 TEL (23) 8708
園芸拡大支援事業費補助金	栃木県が実施する園芸大国とちぎづくり推進事業または産地づくりモデル地域育成事業の上乗せ補助を終了します。	
中心市街地にぎわい創出事業補助金	補助金の上限額を50万円から30万円に変更します。	商工観光課 TEL (23) 8709
木造住宅耐震改修費等補助金	市単独事業としての上乗せ補助(市内業者選定10万円、耐震性能向上20万円、八溝産材使用5万円)を終了します。	建築指導課 TEL (23) 1178

令和3年度 会計年度任用職員の募集

問 総務課 本 6階 TEL (23) 8702

〒 324-8641 大田原市本町1-4-1

☎ <https://www.city.ohatawara.tochigi.jp/>

会計年度任用職員とは、一会計年度(4月1日～3月31日)を超えない範囲内で任用される非常勤の公務員です。市では令和3年度の会計年度任用職員を募集します。

●**応募方法**…任用を希望される方は、会計年度任用職員の登録が必要です。総務課において会計年度任用職員の登録と配属希望の取りまとめを行い、希望先の課などにおいて選考(書類審査・面接)を実施します。

※詳細は市ホームページまたは総務課窓口でご確認ください。

※今回の募集にかかわらず、会計年度任用職員の登録は随時受け付けています。

●**受付期限**…1月22日(金) ※受付は平日午前8時30分～午後5時15分

●**提出書類**…会計年度任用職員登録票 ※市ホームページまたは総務課窓口で配布します。

●**提出場所**…総務課人事係(本庁舎6階)

※郵送でも受け付けます。その際は、封筒の表に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、提出書類を郵送してください。受付期間内の消印有効です。

広報おおたわらモニター募集

「広報おおたわら」に対する市民の皆さまのご意見などを基にして、より良い紙面をつくるため、「広報おおたわらモニター」を募集します。

●**内容**…「広報おおたわら」に対する評価、要望、意見などをお聞きします。

※4月1日(金)の委嘱状交付、説明会にご出席いただくほか、数回のモニター会議を予定しています。要望、意見は報告書用紙に記入し、郵送、メールまたはFAXで送付していただきます。(報告書用紙は説明会で配布します。)

●**任期**…4月1日から1年間 ●**応募資格**…市内にお住まいの20歳以上の方

●**募集人員**…10人 ●**応募方法**…2月26日(金)までに下記へ電話で申し込み。

問 情報政策課 本 6階 TEL (23) 8700

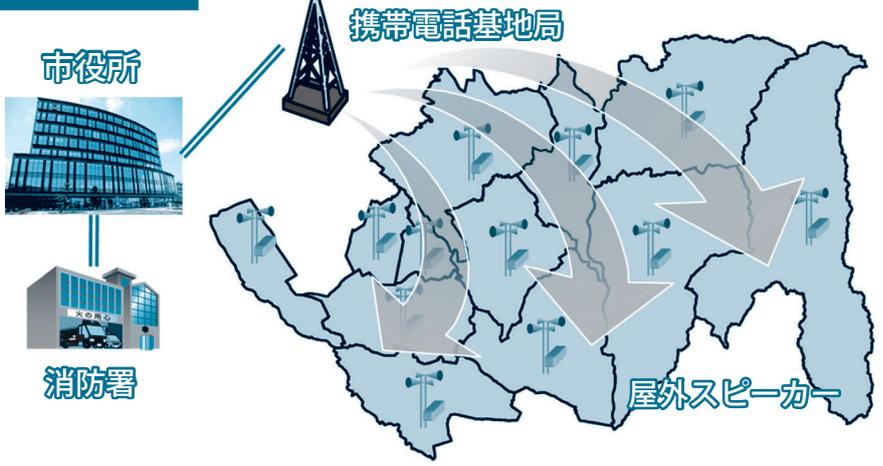
市民の安心・安全をめざし 新たな防災行政無線システムを整備しています

「数十年に一度の大雨」といった局地的な豪雨による災害が、毎年のように日本各地で発生しています。市ではこのような気象災害などに備え、災害時に市民の生命・財産を守るためにさまざまな防災対策を行っています。今年度、災害時に市民の皆さまへ避難情報などをお伝えする新たな防災行政無線システムを整備しており、令和3年4月より運用を開始します。

新たなシステムは市内全域に屋外スピーカーを整備し、地域の方々へより細やかな情報をお伝えします。

今回の整備に伴い、黒羽地区のみで現在運用している防災行政無線については、1月下旬より停止させていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

全体イメージ



動作確認について

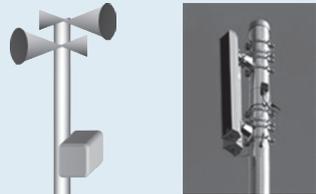
運用開始は令和3年4月を予定していますが、運用開始前に準備のできた屋外スピーカーから順次試験放送を実施します。試験予定については、よいちメールおよび市ホームページでお知らせします。

市民の皆さまへ情報をより確実にお伝えします



市役所

屋外スピーカー



市からの情報伝達の基幹手段として、地域の中心となる学校や自治公民館、消防団詰所などに屋外スピーカーを設置します。

- ・これまで黒羽地区だけだった屋外スピーカーを市内全域の82箇所に設置し、スピーカーからの音声放送により、市民の皆さまへ情報をお伝えできるようになります。
- ・国民保護情報(ミサイル攻撃、大規模テロなど)、気象などの特別警報、地震発生に伴う避難の情報などが屋外スピーカーから放送されます。
- ・地区毎に消防サイレンが放送されるようになります。火災発生時の迅速な対応に繋がります。
- ・毎日、12時と15時に定時放送を予定しています。

よいちメール



屋外スピーカーから放送した情報が、スマートフォンや携帯電話で確認できるよう、よいちメールと連携されます。

- ・あらかじめ登録いただいたメールアドレスに対し、市からの情報を配信しています。防災・気象情報、防犯・事故情報、ごみ情報、暮らしの情報、税金に関するお知らせ、イベント・観光情報、子育て情報、健康・医療情報、教室・講座のお知らせ、市役所からののお知らせなどを確認できます。



よいちメール登録はこちら

電話による放送内容の聞き直しサービス



屋外スピーカーで放送した内容を聞き直す事ができる、自動電話応答サービスをはじめます。

- ・スピーカーから放送された内容が聞こえにくかった場合や聞き逃した場合などに、聞き直しサービス専用番号へダイヤルすることで放送した内容を確認できます。

緊急時の災害情報や行政からのお知らせを、携帯電話網を用いた多様な手段の活用により一人ひとりへ迅速かつ確実にお伝えすることで、市民の皆さまの安全・安心を目指します。

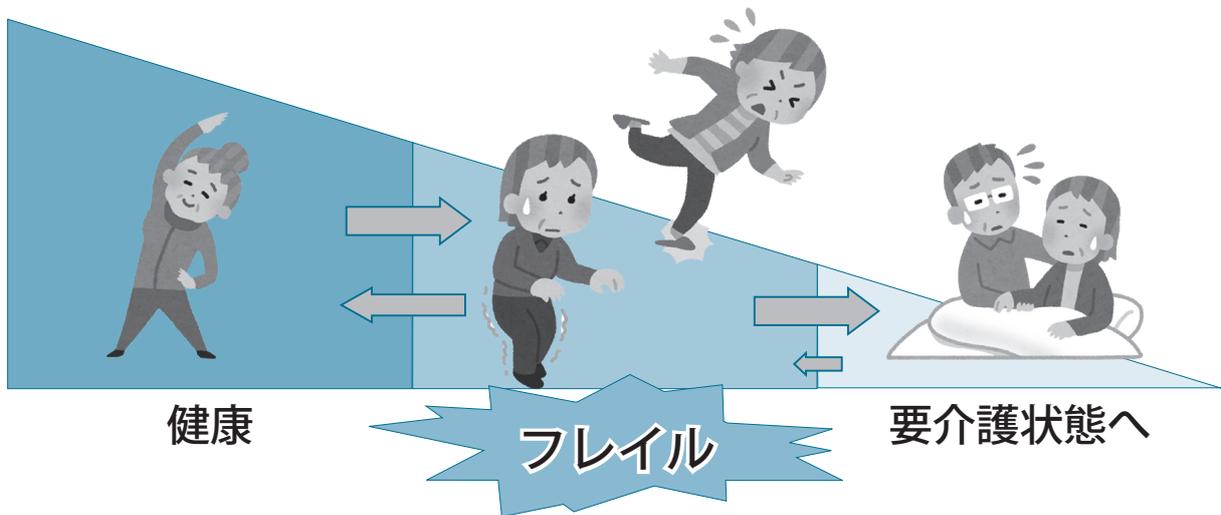
健康寿命を延ばすためにフレイル予防に取り組みましょう



フレイルとは？

加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態を表す「frailty」の日本語訳として日本老年学会が提唱した用語です。(フレイル診療ガイド2018年版より)

フレイルは、下図のように、健康な状態と介護が必要な状態の間の段階のことで、介護が必要となるリスクの高い状態にあると言われています。しかし、フレイルは早期に適切な対策をすることで、健康な状態に戻ることも十分可能であり、若いうちからフレイルに関心を持ち、気を付けることで予防効果が高まります。



コラム ～新型コロナウイルス感染症～ vol.7

新型コロナウイルス感染症に気を付けて「通いの場に参加するための留意点」

冬の乾燥と低い気温は、ウイルスが好む環境であると言われています。また、乾燥していると喉や鼻の粘膜が乾燥し、感染に対する防御反応が弱まってしまいます。加湿器の使用や水分を摂ることを意識しましょう。引き続き「3つの密(密閉・密集・密接)」を避け、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」を心がけましょう。

感染拡大を防ぐポイント

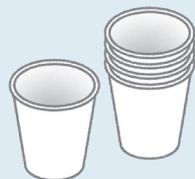
- ・ 1時間に2回以上の換気をしましょう。
- ・ お互いの距離は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上空けましょう。
- ・ 会話する際は、正面に立たないように気を付けましょう。

体操など身体を動かすとき

- ・ マスクを着けて運動する場合は、無理をせず、早めに休憩を取りましょう。
- ・ こまめに水分補給をし、室温を調節しましょう。

食べたり、飲んだりするとき

- ・ 座席は、横並びで座るなどの工夫を行いましょう。
- ・ 料理は個々に分けて、茶菓は個別包装されたものを選びましょう。
- ・ 食器・コップ・箸などは、使い捨てにしたり、洗剤で洗いましょう。



参考：厚生労働省作成「新型コロナウイルス感染症に気を付けて通いの場に参加するための留意点」

フレイルを防ぐ4つのポイント

栄養、運動、お口の健康、社会参加の4つの視点が大切になります。日頃の食生活を振り返り、運動や社会参加に積極的に取り組むことでフレイルを予防しましょう。

ポイント1 栄養

～高齢期は太りすぎだけでなく、
～痩せすぎにも注意しましょう～

主食、主菜、副菜を揃えた食生活を心掛け、1日3食バランスよく食べるようにしましょう。また、高齢期はたんぱく質が不足しやすいと言われています。肉や魚、卵、豆類などのたんぱく質が多く含まれる食事を意識しましょう。定期的な体重測定で肥満や痩せに気をつけましょう。



ポイント2 運動

～自宅でできる運動を実践してみましょう～

ラジオ体操やみんなの体操は、毎日同じ時間に放送されているので習慣化しやすく、誰でも気軽に実践できる運動です。また、天気の良いときは、ウォーキングなどの有酸素運動も取り入れてみましょう。市では介護予防事業の中で、与一いきいき体操を実践しており、特別な機械を使うことなく、家で取り組める体操になっています。



ポイント3 口腔

～お口の健康を守りましょう～

お口の状態が悪くなると食欲低下にもつながります。入れ歯が合わないなど、食事を食べにくい状態にある場合は、早めに歯科医師へ相談しましょう。また、食後や寝る前の歯磨きを習慣化し、口腔内を清潔に保つことも大切です。



ポイント4 社会参加

～人とのつながりを大切にしましょう～

フレイル予防には、人との交流がとても大切になります。外出しにくい今の状況こそ、家族や友人とのちょっとした挨拶や会話を大切にしましょう。電話やSNSを活用したコミュニケーションも効果的です。



フレイル予防の取り組み

国際医療福祉大学石坂准教授による2019年度の調査で、市では身体的フレイルの状態にある人が、他の市町村と比べて少ないことが分かりました。これも市民の皆さまが、日頃から介護予防に努めているからこそその結果であると言えます。

高齢期は、フレイル予防に着目した健康づくりが大切です。そして、ささいな変化や衰えは、自分では気づきにくいことがあり、家族や周囲の気づきも大切になります。外出を控える状況がまだまだ続いているますが、このフレイルを予防する4つのポイントを意識しながら、日常生活を送りましょう。



市では、高齢者ほほえみセンターなどの介護予防事業の中で、フレイル予防について講話を行っています。また、与一いきいき体操については、与一いきいきメイトが、各高齢者ほほえみセンターなどで実践と普及を行っています。詳細はお問い合わせください。

問 高齢者幸福課 本 3階 TEL (23) 8917

問 健康政策課 本 3階 「健康おたわら塾」では、さまざまな健康情報をお届けしています。
TEL (23) 7601 さらに詳しく知りたい方は、健康政策課へお問い合わせください。



子育て



教育・保育給付費における 会計検査院の指摘について

「子どものための教育・保育給付費負担金」は、市内の子どもが通う認可保育施設に対して支払う施設運営費であり、国から2分の1、県から4分の1の割合で交付金が交付されています。

会計検査院から指摘を受けた件について、各保育施設への支払いは適正に行われていたが、国・県へ交付申請をする際に、対象金額の集計過程に誤りがあり、過大な金額で報告をしたことで、国・県から過大な交付を受けることとなりました。

一部新聞報道の中で「市が負担し返還する」との記載がありました。国・県から過大に交付された金額を返還するものであり、市が負担し返還するものではありません。

今後このようなことが無いよう、内部管理体制を強化し、再発防止に努めます。

問 保育課 本 3階
TEL (23) 8769

令和3年度利用者負担額(保育料)改訂と 副食費補助制度終了のお知らせ

問 保育課 本 3階 TEL (23) 8769

【利用者負担額(保育料)】

令和3年度からの利用者負担額(保育料)が、下表のとおり変わります。階層区分を15階層から国の基準と同じ8階層へ変更し、額の見直しを行いました。認定こども園、保育園、小規模保育施設を利用する子の属する世帯の方は、利用者負担額が変更となります。詳細は、4月末に発送予定の「利用者負担決定通知書」をご確認ください。

【副食費補助制度】

市独自の補助制度である副食費補助(令和2年度は2,000円)は本年度で終了となります。令和3年度も引き続き給食費の負担のある世帯の方は額が変更となる可能性がありますので金額をご確認ください。

各月初日において保育を受ける 子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担額月額 (ひとり親世帯・在宅障がい者のいる世帯)	
階層 区分	世帯区分	3歳未満の子ども (標準時間)	3歳未満の子ども (短時間)
第1	生活保護世帯等	0円	0円
第2	市民税非課税世帯(無償化対象)	0円	0円
第3	市民税所得割課税額が48,600円未満の世帯	12,000円 (3,000円)	10,000円 (2,500円)
第4	市民税所得割課税額が48,600円以上 77,101円未満の世帯	20,000円 (5,000円)	18,000円 (4,500円)
	市民税所得割課税額が77,101円以上 97,000円未満の世帯	20,000円	18,000円
第5	市民税所得割課税額が97,000円以上 169,000円未満の世帯	28,000円	26,000円
第6	市民税所得割課税額が169,000円以上 301,000円未満の世帯	38,000円	36,000円
第7	市民税所得割課税額が301,000円以上 397,000円未満の世帯	48,000円	46,000円
第8	市民税所得割課税額が397,000円以上の世帯	58,000円	56,000円

【広告】 市民講座 屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ 1月27日(水)・30日(土)

全国各地で年間1700回以上の市民講座を開催してきた(一社)市民講座運営委員会が、このたび、後悔しない塗り替え施工のノウハウを開ける市民講座を開催する。参加無料だが、電話申し込みが必要。

屋根・外壁の塗装は、専門知識や技術が必要なため施工業者に全てを任せざるを得ないが、専門知識を持つ等の施工業者が仕様を守らず、不良施工になるケースが発生している。そのため、信頼できる業者を選択するためには消費者にも正しい知識を身に付ける事が求められている。

そこで、この市民講座では外装劣化診断士が解説するスクリーン映像を使って、正しい塗装知識を詳しく分かりやすく説明する。※本セミナーは3密対策のうえ実施いたします。(マスク着用)

▼とき ①27日(水)14時〜、②30日(土)10時〜

▼ところ 大田原西地区公民館①小会議室②区公民館②(各回10名)

▼申し込み 一般社団法人市民講座運営委員会 ☎0120・689・419 (9時〜18時)

※財源確保のため、有料広告を掲載しています

本 本庁舎（新庁舎）

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

生 生涯学習センター

体 県立県北体育館

不妊治療費 助成制度

●対象：次のすべてに該当される方

- ① 治療開始時点で法律上夫婦である
- ② 申請者が申請日より1年以上前から本市に住所を有している
- ③ 市税などを滞納していない
- ④ 国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入している
- ⑤ 治療開始日（1治療期間ごと）における妻の年齢が43歳未満である
- ⑥ 申請日の属する前年度（1月～5月申請は前々年度）の夫婦の合計所得額が730万円未満である
- ⑦ 申請日から2年以上本市に居住することを確約できる

●助成内容

●【人工授精】1回の治療につき2万円を限度に、通算5回まで

●【体外受精・顕微授精】1回の治療につき10万円を限度とし、1年度に2回（初年度のみ3回）まで、通算5年間で10回まで

※「栃木県不妊に悩む方への特定治療支援事業」により

助成を受けた場合、治療費から助成金額を控除した金額を基に算出します。

※「栃木県不妊に悩む方への特定治療支援事業」と「大田原市不妊治療費補助金」の両方を申請される場合、先に県北健康福祉センターに申請してください。

●必要書類（1月から記入内容と提出書類の追加があります）：次の書類が1回の治療ごとに必要となります。

- ① 大田原市不妊治療費補助金交付申請書（県から助成を受けていない場合は、申請書内の医療機関証明が必要です。）
- ② 大田原市不妊治療費補助金請求書
- ③ 治療に係る領収書（保険診療外の治療に限る）
- ④ 「栃木県不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書」の写し
- ⑤ 「栃木県不妊に悩む方への特定治療支援事業助成決定通知書」の写し

※①③については、下記窓口および市ホームページで配布中
※④⑤は県から助成を受けた方のみ

●申請期限：妊娠の有無にかかわらず1治療期間終了日から6か月以内

TEL (23) 8634
問申 子ども幸福課 本3階

不育治療費 助成制度

●対象：次のすべてに該当される方

- ① 治療開始時点で法律上夫婦である
- ② 本市に住所を有している（転入日前の治療分は対象外）
- ③ 市税などを滞納していない
- ④ 国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入している
- ⑤ 不育症であると医師から診断されている

●助成内容：1治療期間の治療費（保険診療外の治療に限る）合計額の2分の1とし、上限30万円

●必要書類
① 大田原市不育治療費助成金交付申請書
② 大田原市不育治療受診等証明書
③ 大田原市不育治療費助成金請求書
④ 治療に係る領収書および明

細書（保険診療外の治療に限る。妊婦健診は含まない）
※①③については、左記窓口および市ホームページで配布中

●申請期限：1治療期間終了日から6か月以内

TEL (23) 8634
問申 子ども幸福課 本3階

健康・福祉

私たちの献血キャンペーン

冬場から春先にかけては、年間で最も輸血用血液が不足しがちです。新成人の皆さま、「はたちの記念」に献血に行きましよう。

●日時：1月1日～2月28日

●場所：▼栃木県赤十字血液センター▼うつのみや大通り献血ルーム

※詳細はホームページをご覧ください。



●内容：期間中に400mL献血または成分献血にご協力いただいた新成人の方にオリジナル記念品をプレゼント

ント。

問 栃木県業務課

TEL 028(623)3119

障がいのある方「共生社会」の実現を目指しましょう

障害者差別解消法は平成28年4月1日からスタートしました。この法律は、障がいの有無にかかわらず、互いにその人らしさを認め合いながら、「不当な差別的扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求め、共に生きる社会を作ることを目指すものです。

●不当な差別的扱いとは

- ・障がいを理由（車いすなど）に入店を断られる
- ・アパートを契約できない
- ・学校の受験や、入学を拒否するなど

●合理的配慮の提供とは

- ・段差があるところでスロープなどを使って補助する
- ・障がいの特性に合わせて、座席を決める
- ・意思を伝えるために、絵やタブレット端末などを使うなど

問 福祉課 本3階
TEL (23) 8954

風しんを予防しましょう

【2月4日は風しんの日です】

風しんは、風しんウイルスによって引き起こされる急性の発疹性感染症で、風しんへの免疫がない集団に、感染者1人から5〜7人にうつす強い感染力があります。

●風しんとは

- ・病原体…風しんウイルス
- ・感染経路…患者の咳やくしゃみからの飛沫感染
- ・潜伏期間…約2〜3週間
- ・症状…発疹、発熱、リンパ節腫脹など

●妊婦への感染を防ぐために

風しんの予防接種を行う主な目的のひとつは、妊婦が風しんにかかることによって、生まれてくる赤ちゃんに「先天性風しん症候群」の障害を持つことがないようにするためです。また、妊娠期間中の不安を軽減することも重要です。これまでに風しんの予防接種を受けたことがない方は、任意で予防接種を受けることをご検討ください。

なお、風しんの予防接種費用の一部助成を行っています。対象となる要件などは市

ホームページまたは左記へお問い合わせください。

TEL 健康政策課 本3階
(23) 8975

成人男性を対象とした風しん対策を実施しています

風しんの抗体保有率が特に低い昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性を予防接種法に基づく定期接種の対象とし、無料で風しんの抗体検査および定期接種を実施しています。

対象の方には、事前にクーポン券を発行していますが、早めの受診をお願いします。

なお、受診方法・実施医療機関などの詳細は、送付されたお知らせをご覧ください。

●対象：昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性

●実施回数：令和元年度から令和3年度末までの間に1人1回

●クーポン券の有効期限
令和4年3月31日(※)まで

TEL 健康政策課 本3階
(23) 8975

大田原市地域自立支援協議会全体会 傍聴会

この協議会は、市の障害者福祉施策に関する諮問機関として位置づけられています。

●日時：2月12日(金)午後1時30分〜3時30分

●場所：本庁舎1階会議室
傍聴希望の方は2月3日(※)までに左記へ電話でお申し込みください。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、傍聴人は5名で先着順とします。体調が悪い場合、傍聴をお断りする場合があります。

TEL 福祉課 本3階
(23) 8954

難病患者等福祉手当の支給

●対象：次のいずれかの受給者証を交付されている方。

「特定医療費(指定難病)受給者証」、「一般特定疾患医療費受給者証」、「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」、「小児慢性特定疾病医療費受給者証」

●申込方法：①県から交付される各種医療費受給者証(対象者欄に記載されているも

の)、②受給者本人名義の通帳(小児慢性特定疾病の方は保護者名義の通帳可)、③印鑑(シャチハタ不可)を用意して左記窓口で申し込み。

TEL 福祉課 本3階
(23) 8921

年金・国保



産前産後期間に係る国民年金保険料免除制度のご案内

●対象：国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方(届出に期限はありません)

●内容：出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月前の国民年金保険料が免除されます)

※産前産後免除を受けると、認められた期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※申請書は出産予定日の6か月前から提出可能です。

●持ち物：①母子健康手帳など出産予定日がわかるもの、②免許証などの身分証明書、③印鑑

TEL 国保年金課 本2階
(23) 8857

TEL 大田原年金事務所
(22) 6311

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、掛金が全額社会保険料控除の対象となり、受け取る年金も公的年金等控除の対象です。

受け取る年金は基本終身となり金額が変動することはない、万一の際は遺族に一時金が支払われます(遺族補償のないB型も選べます)。

掛金は加入時の年齢で一定となり、一時休止や増減もできます。

●加入できる方
▼国民年金の第1号被保険者(免除の方などを除きます)

▼国民年金の任意加入者(60歳〜65歳未満の方や海外在住の方)

TEL 全国国民年金基金栃木支部
(0120) 654192

本 本庁舎（新庁舎）

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

生 生涯学習センター

体 県立県北体育館

国民年金保険料

コロナ臨時特例申請

一般の方を対象とした国民年金保険料の納付免除制度です。

●対象：新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方で、令和2年2月以降の所得状況から当年中の所得見込み額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方（本人・配偶者・世帯主）

●**問申** 国保年金課 **本** 2階
TEL (23) 8857

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

●支給要件

▼65歳以上の老齢基礎年金を受給している方で、世帯全員の市町村民税が非課税かつ、前年の年金収入額とその他の所得額の合計が87万9900円以下の方

▼障害基礎年金を受給している方で、前年の所得額が462万1000円＋扶養親族の数×38万円以下の方
▼遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が

462万1000円＋扶養親族の数×38万円以下の方

●給付額

▼老齢基礎年金受給者は月額5030円を基準とし、保険料納付済期間などに応じて算出された額

▼障害基礎年金受給者で、障害等級2級の方は月額5030円、障害等級1級の方は月額6288円

▼遺族基礎年金受給者は月額5030円（ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は5030円を子の数で割った金額がそれぞれに支払われます）

●**問** 年金生活者支援給付金専用ダイヤル
TEL 0570(05)4092

健診結果データの提供にご協力をお願いします

市では、国民健康保険被保険者の健康保持・増進および特定健診受診率向上を目的として、事業所で実施されている定期健診（労働安全衛生法に基づく事業主健診）の結果取得に取り組んでいます。

ご協力いただける事業主および従業員の方は、左記へご連絡ください（対象事業所に対し、協力依頼を12月に送付しています）。

●対象：大田原市国民健康保険被保険者（40〜74歳）の方で職場で定期健診を受診した方

●ご提供いただきたいもの

定期健診結果の写し（令和2年度の健診結果）

●必要な検査項目（特定健診必須項目）

身長、体重、BMI、腹囲、血圧、尿糖、尿蛋白、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、空腹時血糖またはHbA1cまたは随時血糖、既往歴、自覚症状、他覚症状、服薬（血圧・血糖・脂質）、喫煙

●**問** 国保年金課 **本** 2階
TEL (23) 8928

令和3年度人間ドック・脳ドック検診のお知らせ

令和3年4月から、大田原市国民健康保険および後期高齢者医療の人間ドック・脳ドック検診の検診区分（コ

ス）および助成額を変更します。

●検診区分（コース）

日帰りドックコース
宿泊ドックコース
脳ドックコース

※「日帰り＋脳」、「宿泊＋脳」のコースはなくなりません。

●助成額

【大田原市国民健康保険】

検査費用額の2分の1（千円未満切捨て）の額を助成します。ただし、助成限度額を新設しました。

検診区分（コース）	助成限度額
日帰り	男 21,000円
	女 22,000円
宿泊	男 33,000円
	女 34,000円
脳	男女 21,000円

【後期高齢者医療】

検診区分（コース）は国民健康保険と同じですが、助成額などは現在調整中です。詳細は、広報おたわら2月号でお知らせします。

●**問申** 国保年金課 **本** 2階

TEL (23) 8928

TEL (23) 8857

税



スマートフォン決済アプリで県税納付が可能に

今月から、自動車税種別割や不動産取得税などの県税がPayPayやLINEPAYで納付することができるようになりました。

※税額が30万円以下のバーコードが印字された納付書に限りません。

※決済手数料はかかりません。ただし、別途通信費が必要で

※領収証や自動車税種別割納税証明書は発行されません。必要な方は、コンビニや金融機関、県税事務所の窓口で納付してください。

●**問** 大田原県税事務所
TEL (23) 4171



窓口手数料の一部改定のお知らせ

令和3年4月1日^④から住民票の写しなどの窓口手数料を改定します。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●主な改定内容

マイナンバーカードの普及および利用を促進するため、また、県内市町の状況を踏まえ、現在「200円」としている窓口手数料を「300円」に改定し、コンビニ交付での手数料は据え置きます。

●コンビニ交付

コンビニ交付サービスを利用するためには、マイナンバーカード(および4桁の暗証番号)が必要です。コンビニに設置されている多機能端末機で「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「所得証明書」、「住民税決定証明書」を従来どおりの200円で取得できますので、ぜひご利用ください。

証明書などの種類	1件あたりの交付手数料			問い合わせ先
	3月31日 ^④ まで	4月1日 ^④ から		
		窓口	コンビニ(マイナンバーカード必須)	
印鑑登録証明書、住民票の写し(世帯全員・一部)	200円	300円	200円	問 市民課 本 2階 TEL (23) 8752
戸籍附票(全部・一部)、身分証明、住居表示証明、不在籍証明、不在住証明、広域交付住民票、その他諸証明	200円	300円	—	
住民基本台帳の一部の写しの閲覧	100円	200円	—	
公簿、公文書、図面その他の謄本、抄本	200円	300円	—	問 税務課 本 2階 TEL (23) 8785
固定資産税関係証明書(評価証明、公課証明など)	200円(土地5筆または建物5棟を1件とし、1件を増すごとに100円加算)	300円(土地5筆または建物5棟を1件とし、1件を増すごとに100円加算)	—	
所得証明書、住民税決定証明書	200円	300円	200円	
児童手当用所得証明書、課税証明書 非課税証明書、納税証明書、その他税証明書	200円	300円	—	
閲覧および交付(名寄帳、課税台帳、地番図など)	200円	300円	—	
認可地縁団体告示事項証明書、認可地縁団体印鑑登録証明書	200円	300円	—	
法定外公共物機能喪失証明書、法定外公共物の譲与図面	200円	300円	—	
都市計画に関する証明	200円	300円	—	問 都市計画課 本 5階 TEL (23) 8711
耕作面積証明、農家証明、農家基本台帳登載証明、その他農地等に関する証明	200円	300円	—	問 農業委員会事務局 本 4階 TEL (23) 8716

家族葬が
35万円
(税別)
*会員価格

魔法のエンディングノート

だれでも書けます!

無料講座 1/21(木) 10:00~12:00

家族葬
専用式場

つむぎ大田原 (若草)
2-1154-1

イベント予約 AM9:30~PM5:00
☎0120-33-8871

※財源確保のため、有料広告を掲載しています



**広域クリーンセンター大田
原リサイクル品展示販売会**

広域クリーンセンター大田原では、搬入された粗大ごみを再生し、地域の皆さまに安価で提供するリサイクル品提供事業を実施しています。

● 展示場所(申込場所)

広域クリーンセンター大田原 プラザ棟1階

● 展示期間(申込期間)

1月18日(月)～2月12日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝は除く)

● 申込資格

市内または那須町在住の18歳以上の方(高校生を除く)

● 申込時の持参品

筆記用具、住所確認のできる書類(運転免許証など)

● 申込限度点数

1世帯6点まで、申込書の代理提出不可

※申し込み多数の場合は抽選。

● 抽選について

2月18日(木)に、職員が厳正に抽選します。例年行っている抽選会は、新型コロナウイルス

ウイルス感染症対策のため開催しません。

※当選者の発表は、当選通知はがきの発送をもってかえさせていただきます。

● 引渡し期間、場所

2月22日(月)～3月25日(木)まで(土・日・祝は除く)に、広域クリーンセンター大田原で引渡し

● 注意事項

- ・ 当選したリサイクル品のキャンセルや、引渡し後の返品はできません。
- ・ 応募の無かったリサイクル品の販売は行いません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、少人数(1家族2～3人程度)でご来場ください。
- ・ マスクの着用、アルコール消毒を徹底し、できるだけリサイクル品に触れないようお願いいたします。
- ・ 体調のすぐれない(風邪のような症状がある、味やにおいを感じられない、体温が37.5度以上ある)方のご来場はご遠慮ください。

問申 広域クリーンセンター

大田原
TEL (20) 2270

**(親子体験型講座)「COOL
LIFE HOME」をちぎ親子
教室」募集中!**

栃木県では、地球温暖化に関する親子向け体験型講座を実施します。ぜひ親子でご参加ください。

● 日時：2月6日(土)午前10時～11時30分

● 場所：トコトコ大田原3階 大会議室

● 費用：無料

● 定員：小学4～6年生の親子20名(先着順)

● 申込方法：次のいずれかの方法で申し込み。

① 左記アドレスから応募フォームにアクセスする

② QRコードを読み取る



● 申込期限：1月27日(水)

● 注意事項

参加される方はマスクを着用の上でご来場ください。新型コロナウイルス感染症の状況に応じて内容が変更となる可能性があります。

問申 栃木県地球温暖化防止活動推進センター

028(673)9101

屋外焼却は法律で禁止されています

屋外焼却は原則として法律で禁止されています。これに違反した場合は5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はこれらの併科に処せられます。

市販されている焼却炉での焼却を含めた屋外焼却は、ダイオキシンなどの有害物質発生の原因となるばかりではなく、煙や灰の飛散、悪臭により健康被害が生じる、洗濯物などを汚す、といった被害をもたらします。焼却を行って

いる方が想像する以上に、周辺の方々は迷惑に感じています。例外として、農業を営む上で搬出の難しい稲わら、麦わらなどをやむを得ず焼却する場合や、どんど焼きなどの風俗習慣上、または宗教上の行事を行うための屋外焼却などに関する罰則の対象にならない場合がありますが、周辺の生活環境を保全するうえで支障となる場合や、苦情が発生した場合には、中止や改善を依頼することがあります。また、屋外焼却や不法投棄

火葬場使用料の変更について

火葬場施設・設備の老朽化に伴い、修繕費などが増加しています。このため、4月1日以降の申請分より、大田原市区分の方も使用料をご負担いただくこととなりましたので、ご理解をお願いします。

● 使用料

- ・ 13歳以上 5000円
- ・ 13歳未満 2500円
- ・ 死産児 1500円

● 大田原市区分の方

・ 死亡者の住所が大田原市
・ 申請者が「大田原市の市民」かつ「3親等以内の方」
問 生活環境課 本2階
TEL (23) 8832

TEL (23) 8706

公有財産を売却します

不要になった公有財産を売却します。

●参加申込み期間

1月14日(木)午後1時～2月3日(木)午後2時

●入札期間

2月18日(木)午後1時～25日(木)午後1時

※詳細は市ホームページ、またはヤフオク！ホームページをご覧ください。
ヤフオク！HP



ヤフオク！HP

問 財政課 本6階

TEL (23) 8795

自治会加入のご案内

自治会は、地域内に住む人々によって組織された住民自治組織で、地域内に生ずるさまざまな課題の解決に取り組み、市や関係機関と協力しながら、明るく住みよいまちづくりのための活動を行っています。

また、災害や不測の事態に備えるためにも、普段から地域でつながりを持ち、助け

合つていくことが重要です。自治会に加入し、より良い地域づくりに取り組んでいきましょう。

なお、自治会への加入をお考えの場合は、お住まいの地域の自治会長・班長にお申し出ください。お住まいの地域の自治会が分からない場合には、左記へお問い合わせください。

問 大田原市区長連絡協議会事務局(政策推進課内) 本6階

TEL (23) 8715

自動車臨時運行許可申請書を変更します

令和3年4月1日より「自動車臨時運行許可申請書」を全国統一の様式に変更します。なお、申請人が事業者の場合は、社名と代表者に加え、番号標(仮ナンバー)受領者の記入が必要となります。

また、変更後の申請には本人確認が必要となります。詳細は、左記へお問い合わせください。

問 市民課 本2階

TEL (23) 8752

市営墓地使用抽選申込募集

●墓地区画

①中田原霊園 和型

②北山霊園

●資格：次の条件をすべて満たす方

①抽選申込時点で本市に1年以上住所を有している方
②墓地使用許可後、2年以内に墓碑を立てられる方

●受付期間：1月8日(金)～29日(金)

※詳細は、広報おたわら12月号、または市ホームページをご覧ください。



問 生活環境課 本2階

TEL (23) 8832

令和3年度栃木県地球温暖化防止活動推進員募集

栃木県では、地球温暖化に関する普及啓発ボランティアで行う地球温暖化防止活動推進員を募集しています。

●応募資格：次のすべてに該当する方

①栃木県内に在住する方
②満18歳以上(令和3年4月

1日現在)の方

③地球温暖化対策のための活動に熱意と識見を有し、地域で活動できる方

④令和3年度推進員養成研修会に参加された方

●任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年間)

●応募の流れ：①研修会申込
↓②研修会参加↓③推進員申込

※推進員応募には、研修会への参加が必須です。

●申込方法

左記アドレスに掲載の研修会参加申込書に必要事項を記載し、左記へ申し込み。

http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/

suisininpe-ji.html



問 栃木県地球温暖化防止活動推進センター

TEL 028(673)9101

明るい選挙啓発ポスター入選作品展

将来の有権者である児童生徒を対象に、選挙への関心を高めてもらうため、毎年「明

るい選挙啓発ポスターコンクール」を実施しています。

今年は、小学生89点、中学生13点の応募がありました。そのうち、市審査において入選した作品26点を展示します。

●日時：1月18日(月)～29日(金) 午前8時30分～午後5時

※(土)を除く

●場所：本庁舎8階北側展示室

問 選挙管理委員会 本8階

TEL (23) 8736

市ホームページバナー広告募集

本市ホームページのトップページに、バナー広告を掲載してみませんか？

●掲載料…1枠につき月額4,000円、3か月連続で10,000円

●申込方法…市ホームページの「バナー広告募集中！」から広告掲載申込書をダウンロードして申し込み。

※詳細は下記までお問い合わせください。

問 情報政策課 本6階 TEL (23) 8700

■バナー見本



●画像サイズ
縦：50ピクセル
横：150ピクセル

文化・教養



歴史民俗資料館 民俗企画展「那須国造碑をめぐる人々」およびイベント

●日時：12月5日⑤～2月3日⑥

●休館日：月曜日(祝日の場合は次の平日)

●開館時間：午前9時～午後5時

●場所：なす風土記の丘湯津上資料館

●入館料
一般100円(80円)

高校生・学生50円(40円)
小・中学生無料

※()は20名以上の団体料金

【イベント】

講演会

●内容：「那須国造碑の周辺の人々」

●日時：1月17日⑥午後1時30分から

●講師：小貴隆久氏

●会場：市役所湯津上庁舎

●定員：30名程度(要申込)

●費用：無料

展示解説

●日時：1月17日⑥午後3時30分から

●会場：なす風土記の丘湯津上資料館

●費用：無料

問申 歴史民俗資料館
TEL (98) 2151

なす風土記サロン

なす風土記の丘湯津上資料館・歴史民俗資料館で行った1年間の調査研究について、資料館職員が報告します。

●日程・内容

▼第2回 1月24日⑥

「那須国造碑をめぐる人々」報告者：学芸員 宮澤友美

▼第3回 2月14日⑥

「試掘調査報告会」報告者：館長 上野修一

▼第4回 3月14日⑥

「民俗調査と市史編さん」報告者：市史編さん委員会 民俗部会長 木村康夫

●時間：午後1時30分～3時

●場所：市役所湯津上庁舎

●費用：無料

●定員：30名程度(要申込)

※電話でお申し込みください。

問申 歴史民俗資料館
TEL (98) 2151

全国竹芸展回顧展ホームページの公開について



第24回全国竹芸展 最優秀賞『薄明』

令和2年11月に開催を予定していましたが、過去24回分の入賞作品などを集めた回顧展としてホームページ上で公開しています。素晴らしい竹工芸品の数々をパソコンやスマートフォンで、ぜひお楽しみください。

全国竹芸展実行委員会事務局(文化振興課) 本4階

TEL (23) 3129

https://chikugeijijindofree.com/



シンポジウム開催のお知らせ

【おわたわらの自然と歴史・文化】湧水に見る動植物の生態と人の営み】

市では、「文化財保存活用地域計画」の作成を進めています。また、市史編さん事業と連携して、文化財に係る調査も行っています。

これまでの成果を広く市民の皆さまに知っていただくため、次のとおりシンポジウムを開催します。

●日時：2月6日④午後1時30分～4時30分(午後1時受付開始)

●場所：総合文化会館ホール

●内容(敬称略)

▼第1部：講演(午後1時30分から)

・第1話 「おわたわらの湧水とくらしの文化」木村康夫(大田原市史編さん専門員)

・第2話 「おわたわらの湧水に見られる生き物」刑部節(大田原理科クラブ事務局長)

・第3話 「イトヨ保全活動の取り組み」荒井一夫(金田北部地域環境保全会長)

●日時：1月5日④～2月2日⑥に、左記へ電話またはメールで申し込み。

※当日は、マスクを着用の上ご参加ください。また、体調不良の方は、ご来場をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催を見合わせ、後日、インターネット上にて映像を配信する場合があります。

問申 文化振興課 本4階
TEL (23) 3135

bunka@city.ottawara.tochigi.jp

●第4話 「縄文人と水のかかわり」上野修一(なす風土記の丘湯津上資料館長兼歴史民俗資料館長)

▼第2部：公開討論(午後3時50分から)

・テーマ「おわたわらの自然と歴史・文化」

・コーディネーター 海老原郁雄(大田原市文化財保存活用地域計画協議会長・市史編さん委員長)

※第1部の先生方が再登壇

●定員：100名(事前申込)

●費用：無料

第32回黒羽芭蕉の里全国俳句大会作品募集

【自由題の部】

●作品：2句1組(未発表・四季雑詠)

●用紙：所定の用紙に、郵便番号・住所・氏名・電話番号などを明記

※用紙は事務局にあります。市ホームページからも印刷できます。

●投句料：1組1000円(郵送の場合、現金書留または郵便小為替を同封)

●投句先：下記へ郵送または直接ご持参ください。

●応募期間：1月4日(月)～3月5日(金)

※期日厳守、当日消印有効

【席題の部】

●日時：6月27日(土)午前10時開会

●場所：ホテル花月

TEL(54)1105

●作品：1人1句(大会当日に題を発表)

●費用：500円(当日受付、昼食希望者は別途1000円)

●選者(敬称略)

黒田 杏子 細谷 暁々

徳田 千鶴子 大高 松竹

高山 れおな

●表彰：自由題・席題の部の各入賞者(推薦・特選・秀逸)に主催者賞・後援団体賞など

●講演会：塚越 義幸氏「『おくのほそ道』をどう読んだらよいか？」

●問申 黒羽芭蕉の里全国俳句大会事務局(文化振興課内)

本 4階
〒324・8641
大田原市本町1・4・1
TEL(23)3129

第35回大田原文化協会美術展 開催

美術展 開催

大田原文化協会の美術部による美術展を行います。部門ごとに期間を分けて展示しますので、ぜひご覧ください。

●日程

▼書道・色紙画・工芸
1月6日(水)～22日(金)

▼華道・彫刻
1月25日(月)～29日(金)

▼竹工芸・陶芸
2月1日(月)～10日(水)

※(土)(祝)を除く

●時間：午前8時30分～午後

5時15分

●場所：市役所本庁舎2階市民ギャラリー

●問 文化振興課 本 4階
TEL(23)3129



「もっと知ろうカラスのこと」カラス講習会 開催

「もっと知ろうカラスのこと」カラス講習会 開催

皆さまのカラスのイメージはどんなものでしょうか。「賢い」、「学習能力が高い」、「光るものが好き」、「不気味」いろんな想像ができるかと思いますが、その生態などをきちんと聞いたことはないと思います。

そこで今回、カラスのエキスパートである「株式会社クローラボ」の塚原直樹氏をお招きします。カラスのことをもっと知ってみませんか。

最近では市街地のカラスに悩まされることも多くなっています。「敵を知り己を知れば百戦危うからず」という言葉もあります。

まずは、カラスのことを学

習し、身近な被害対策の参考にしてみてはいかがでしょうか。

●日時：1月28日(土)午後1時30分から

●場所：市総合文化会館

●費用：無料

※申込不要、直接会場にお越しください。



塚原氏

※新型コロナウイルス感染症の状況により、定員は170名です。なお、場合によっては、講習会の中止または内容が変更になる場合がございます。

※当日ご来場の際は、マスク着用など感染防止にご協力をお願いします。

●問 農林整備課 本 4階

TEL(23)8813

●問 生活環境課 本 2階

TEL(23)8706

「令和3年度大田原市中心市街地にぎわい創出事業補助金」募集について

大田原市中心市街地にぎわい創出事業補助金は、中心市街地の活性化やにぎわいの創出に取り組む団体などが行う創意と工夫にあふれた自主的・主体的な事業などを支援することを目的とします。応募については事前にご相談ください。

●募集期間：1月12日(火)～2月19日(金)

●補助上限額：30万円

※令和3年度交付分より上限額を50万円から30万円に引き下げます。

●補助対象経費：報償費、旅費、会議費、賃借料、委託費、広報費、印刷費、通信費、広報費、備品費、消耗品費、光熱水費、手数料など
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

●問申 商工観光課 本 4階

TEL(23)8709



畜産振興関係の市補助金のご案内

問申 農政課 **本** 4階 **TEL** (23)8292

畜産振興関係の市単独補助金には下表のようなものがあります。ただし、それぞれの事業で条件があり、予算の範囲内での補助となります。希望される方は下記の相談窓口にご相談ください。

●申請期限…3月15日(月)

補助金名	補助内容	相談窓口
畜産環境保全対策事業費補助金	・環境対策のために給与する微生物資材費用の一部助成 ・対象期間は令和2年4月から令和3年3月までのもの ・事業費の2分の1、上限10万円	・市農政課
繁殖和牛優良雌牛導入事業費補助金	・繁殖和牛優良雌牛購入費の一部助成 ・1頭当たり65万円を超えた額の3分の2に相当する額。ただし、限度額15万円	・JAなすの各営農経済センター ・市農政課
繁殖和牛受精卵移植奨励事業費補助金	・受精卵移植により出産した場合の経費の一部補助 ①市内酪農家と協調して受精卵を移植し、出産した場合1頭につき4万円 ②市外酪農家または自己所有繁殖和牛に受精卵を移植し、出産した場合1頭につき1万5000円	・市農政課
乳用基礎雌牛導入事業費補助金	・乳用基礎雌牛購入費用の一部助成 ・1頭当たり45万円を超えた額の3分の2に相当する額。ただし、限度額15万円	・各所属酪農協 ・市農政課

※補助金の対象事業費には消費税や手数料などは含みませんのでご注意ください。

初級パソコンセミナー体験会を開催します

- とちぎ県北若者サポートステーションでは、就職活動の第一歩となるパソコン講習の体験会を開催します。パソコンに慣れていない方から、しっかりと学びたい方まで基礎からワード・エクセル・パワーポイントが学べます。
- 講座名：初級パソコンセミナー体験会
- 日時：1月16日(土)
- 場所：NPO法人キャリアアコーチ 101研修室
- 内容：講習の案内・体験(個別相談)
- 対象：49歳以下の求職者の方
- 定員：8名
- 費用：無料
- 申込方法：1月13日(水)までに左記へ電話またはメールで申し込み
- 問申 NPO法人キャリアアコーチ
- TEL (47)5200
- http://kenpoku-saposute.com/
- c-coach@space.ocn.ne.jp
- TEL (23)3144
- 問申 商工観光課 本4階



令和2年度 第2回消防設備士試験

- 試験の種類：▼甲種(特類・第1類～5類)▼乙種(第1類～第7類)
- 日時：3月28日(日)午前9時30分から
- 場所：宇都宮工業高等学校(宇都宮市雀宮町52)
- 費用：▼甲種5700円▼乙種3800円
- 書面申請期間：1月18日(日)～29日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝を除く)
- 願書配布場所：那須地区消防本部予防課・大田原消防署・黒磯消防署・西那須野消防署・那須消防署
- 願書受付場所：左記へ郵送または直接持参
- 電子申請：インターネットによる受験申請ができます。詳細は消防試験研究センターのホームページ(https://www.shoubou-shiken.or.jp)をご覧ください。
- 問申 (一財)消防試験研究センター 栃木県支部



〒320-0032
宇都宮市昭和1丁目2番16
号栃木県自治会館1階
TEL 028(624)1022

大田原市農業公社 農業体験参加者募集

- 内容：味噌作り
- 日時：2月6日(土)
- 午前9時から
- 午後1時から
- 場所：黒羽大輪農産加工所
- 募集人数：各10人(20人)
- 費用：1500円
- ※詳細は後日参加者に連絡します。
- 受付：1月13日(水)午前8時30分～1月20日(水)
- ※応募者多数の場合は抽選。
- ※新型コロナウイルス感染症拡大予防などにより参加者を大幅に減らしています。
- 申込方法：電話または直接農業公社窓口での申し込みとなります。
- 問申 大田原市農業公社
- TEL (23)4834

教育

令和3年度奨学生募集

●資格

▼市内に住所を有する方の被扶養者で、経済的理由によって修学困難な方(所得制限あり)

▼学校教育法の規定に基づく高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院に入学予定の方、または在学している方(各種専修・専門学校は対象外)

▼品行が正しく、学業が優れた方

(学力基準)

①進学生…日本学生支援機構の基準を準用

②在学中の大学生および大学院生…修得単位数が前年次までの通算標準習得単位数を満たし、かつ優十良V可であること

▼連帯保証人(1名は保護者、もう1名は別世帯で現に収入のある方)を付することができる方

▼貸与月額6万円の場合は、他の機関から奨学金などの

貸与を受けていない方

●貸与額(すべて無利子)

▼高等学校・高等専門学校 月額1万2千円

▼短期大学・大学・大学院

【自宅通学】月額2万円

【自宅外通学】月額4万円または月額6万円

●貸与期間…在学する学校の正規の修業期間

●返還…貸与の終了した翌月から1年を経過した後、貸与期間の2倍から4倍に相当する期間内に、半年賦または年賦で返還

●申請に必要なもの…①奨学金貸与申請書②奨学金貸与推薦調書③住民税決定証明書④世帯全員の住民票の写し⑤合格通知書の写し⑥所得計算表⑦授業料年額が確認できる書類

●申込方法…2月10日(水)～3月19日(金)に必要書類を本人が直接提出。(郵送不可)

※受付時間…午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時)※期限を過ぎた場合、受付不可。

●募集要項…教育総務課、湯津上支所、黒羽支所で配布するほか、ホームページに

も掲載しています。

問 教育総務課 本4階

TEL (23) 3111

イベント

第19回与一の里大田原「佐久山地区風物詩写真展」開催

●対象…佐久山の風物詩を題材として2020年中に撮影した写真(例御殿山の紅葉など)

●募集期間…1月11日(月)～23日(土)

※下記へ持参または郵送(当日消印有効)

●応募規定

①2020年中に応募者本人が撮影したもので、未発表のもの。

②デジタルカメラで撮影した写真は無修正のもの。

③応募作品は一人3点以内。

④応募作品は一枚ごとに裏面に応募票を貼り付け、氏名・住所・電話番号・題名・撮影年月日および撮影場所を明記。

⑤入賞者は指定された期日ま

でに入賞作品の原板(フィルム・デジタルカメラで撮影したものはメモリーカードまたはCD)を提出。

⑥応募作品の使用権は、主催者に帰属します。

⑦応募作品はすべて返却しません。

●入賞作品発表…1月31日(日)までに入賞者へはがきにより直接連絡。

●展示期間…2月11日(木)～14日(日)午前9時～午後5時、※11日(木)は正午～午後5時、14日(日)は午前9時～午後3時

●展示場所…ふれあいの丘(シャトーエスポワール)体育館

問 佐久山地区活性化協議会

写真展部長 金澤 裕司

〒324-0025

大田原市大神594-55

TEL 090(5794)6020

「どんと祭」開催

●日時…1月10日(日)午後4時～8時(受付は午後6時まで)

●場所…那珂川河川公園(黒羽商工会館裏)

●内容…正月飾りなどを持ち寄り、お祓いの後点火。チャリティ募金を実施。なお、点火式は行わず、無観客で実施。とんぼ団子の販売はありません。会場受付はドライブスルー方式(一方通行)としますのでご協力をお願いいたします。詳細は、黒羽商工会のホームページをご覧ください。

問 黒羽商工会

TEL (54) 0568



どんと祭

「佐久山花市」開催

●日時…1月11日(月)午前10時～午後5時

●場所…佐久山地区公民館駐車場

問 佐久山商興会 会長 大島 恒夫

TEL (28) 0038

自然観察館だより

TEL (28) 3251



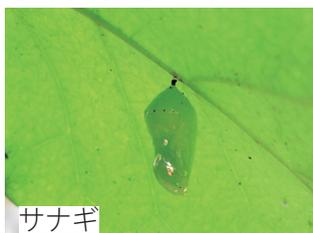
■1月と2月の自然観察館は常設展示

自然観察館では、寒い冬でも、生きているカブトムシやクワガタムシを見ることができます。夏のように活発な動きはありませんが、それでもエサを食べているところなどは見ていて飽きません。

現在、常設展示中ですが、今回はスポット展示として「蜂」を紹介しています。

■この秋、アサギマダラの幼虫がいました

9月下旬、栽培している植物の葉の裏でアサギマダラの幼虫を見つけました。4年ぶりの発見です。10月中旬には全てサナギになり、このまま冬を越すものと思っていたら、11月22日に2頭が羽化しました。寒さが一時抜け、暖かい日が続いたからでしょうか。残っているサナギが今後どうなるか気になります。そして10月末、1cm足らずの小さな幼虫を新たに見つけました。寒さが厳しくなるので、これは幼虫のまま越冬するはずです。



サナギ



幼虫

■自然観察会・羽田沼に来る野鳥は何？ (10月25日⑩開催)の様子を紹介します

秋晴れの羽田沼にいた野鳥は、マガモ、オナガガモなどのカモ類、そしてアオサギ、モズ、ヒヨドリなどでした。また、上空には、トビ、ノスリがいました。数日前、事前に確認していた白鳥は、この日はいませんでした。約2時間で30種類の野鳥を観察しました。



第10回 昆虫の絵コンクールの作品展

市内の保育園・幼稚園・認定こども園の園児から応募があった昆虫の絵を展示します。

●期間…2月6日⑤～14日⑩

●時間…午前9時30分～午後4時(最終日は3時)

●会場…大田原市ふれあいの丘

休館日…毎週月曜(祝日を除く)、祝日の翌日(日曜を除く)

■開館時間…午前9時30分～午後4時30分
(入館は午後4時まで)

天文館だより

TEL (28) 3254



■星空情報■

【オリオン座と冬の大三角】



オリオン座(国立天文台)

寒い季節の星座でよく知られているのが“オリオン座”。夕方5時頃には、東の空に昇り始めます。3つの星がほぼ等間隔、一直線に並んでいる(「三ツ星」と言います)のが目印です。さらにそれを囲む4つの星を含めた星の集まりがオリオン座です。よく見ると、三ツ星の下にも縦に3つ

の星が並んでいるのが分かります。

三ツ星を囲む4つの星の左上の赤い星はベテルギウス。地球から約430光年のところにある赤色超巨星です。右下の青白い星はリゲル。三ツ星を結ぶ線を左下に伸ばすと、一段と明るい(おおいて座)のシリウス。ベテルギウスとシリウスを結んで左に大きな正三角形を作るようにすると(こいて座)のプロキオンがあり、この正三角形を「冬の大三角」と言います。

天文館では冬の星座観望会を実施します。ぜひお気軽にお越しください。

■主なイベント(広報おおたわら11月号にも掲載してあります。予約、受け付けています。)

①【星座観望 オリオン座から冬の星座を見つける】

●日時…1月5日(火)～11日(月)⑩ 午後6時10分～9時

●内容…冬の星座の探し方を解説し、65cm望遠鏡などを用いて火星、M42やM45などの星雲・星団を観望します。



M45プレアデス星団(すばる)

②【星野写真を撮ろう】

●日時…1月9日⑤ 午後7時10分～9時

●内容…お手持ちのカメラでオリオン座の散光星雲、ぎょしゃ座周辺の星団・星雲、おうし座全景などを撮影します。

※詳細は天文館ホームページをご覧ください。

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染症対策のため、本館では現在一度に入館できる人数を制限しています。

休館日…毎週月曜(祝日を除く)、祝日の翌日(日曜を除く)

■開館時間…午後1時30分～9時
(入館は午後8時30分まで)

※休館日は生活カレンダーで確認できます。

大田原図書館からのお知らせ

大田原図書館 TEL(23)4560 通年 9:00～19:00
 黒羽図書館 TEL(59)0855 平日 9:30～18:30 土日祝 9:30～17:30
 湯津上図書室 TEL(98)7037 通年 9:00～17:00

大田原図書館 おはなしコーナー	ピノキオおはなし会	1月17日㊤・2月7日㊤・2月21日㊤	午後2時から	読み聞かせ 紙しばい など	
	こどものつどい 出演:ガールスカウト	1月10日㊤・2月14日㊤	午後2時～3時		
トコトコ大田原3階 つどいの広場	にじいろおはなし会	1月26日㊤	午前11時から		※2月はお休みです。
しんとみ子育て支援センター	おひさまぼかぼかの会	1月8日㊤・2月12日㊤	午前11時から		
黒羽図書館2階視聴覚室	コアラおはなし会	※1月はお休みです。 2月14日㊤	午前11時から		

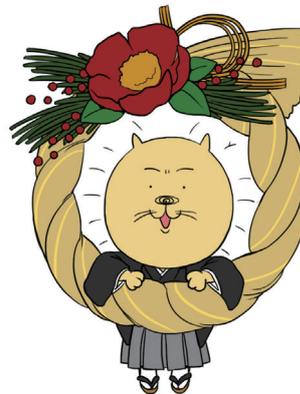
※新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントが中止になる場合があります。

★お知らせ★

★令和2年度図書館講演会「新聞でタイムスリップ」★

明治、大正、昭和時代の過去の新聞を振り返り、参加された方には誕生日新聞をプレゼントします。

- 日時…1月24日㊤ 午後2時～3時30分
- 場所…トコトコ大田原3階 視聴覚室
- 講師…下野新聞社デジタルメディア部
- 定員…20名
- 費用…無料
- 申込…1月17日㊤までに大田原図書館カウンターまたは電話で受付(午前9時～午後7時)
(黒羽図書館・湯津上庁舎図書室では受付しません)



あけましておめでとうございます。大田ワラオです。今年もよろしくお祈りします。



図書館
ホームページ

那須野が原ハーモニーホールからのお知らせ

TEL(24)0880



近日開催

■ジャン＝フィリップ・メルカールト オルガン・リサイタル ～オルガン・シンフォニーコンサート Vol.7～

●日時…2月6日㊤ 午後3時開演 大ホール

●チケット…全席指定
大人1,000円(友の会900円)
小・中学生 無料(要入場券)

※未就学児入場不可
※ハーモニーホール友の会会員 100名を招待します
(先着順・要予約)

●予定曲目

J.S.バッハ: トッカータとフーガへ長調 BWV 540
F.メンデルスゾーン: ソナタ第6番 ほか



チケット発売情報

■ハーモニーフェスティバル 舞踊のつどい

●日時…2月23日㊤㊤ 午後2時開演 小ホール

●チケット…全席指定 200円
高校生以下無料(要入場券)

●出演…坂東伎十次会

ぼんどうきそじかい
ふじおうぎりゅうがえんかい
藤扇流雅宴会
日本舞踊・舞の会(藤間流)
♪友の会優先電話予約: 1月14日㊤
♪一般発売: 1月16日㊤

※出演者への花束、プレゼント、出入り待ち、楽屋訪問などはお断りします。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止になる場合もあります。あらかじめご了承ください。

主催事業の公演中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、以下の公演が中止になりました。

開催日	公演名
1/10㊤	ニューイヤーコンサート
1/22(金) ～25(月)	ハーモニーホールフェスティバル 写真展
2/7㊤	ハーモニー寄席

※一部開催や代替公演をご案内している公演についても、今後の状況によっては中止または延期になる場合があります。その都度ホームページでお知らせしますので、ご確認いただくか、ホールにお問い合わせください。

地元イチオシの特産品・名産品 を紹介します！



八溝山周辺地域
定住自立圏



茨城県大子町

奥久慈しゃも

地鶏の最高傑作とのか呼び声が高い奥久慈しゃもは、日本を代表する地鶏です。2018年、国の地理的表示(GI)保護制度に地鶏として初めて登録されました。

奥久慈の自然の中で十分に運動させ、丁寧かつ野性的に育てられたその肉質は低脂肪でしっかりとした歯ごたえがあり、コクのある豊かな味わいが魅力です。

問 (一社)大子町特産品流通公社
TEL 0295(76)8220



福島県塙町

こんにやく

塙町では江戸時代からこんにやくを食べ、現在に至るまで地域の食文化として根付いています。近年は「こんにやく」の名を冠したさまざまな商品が開発されていて、その中でも程よい甘さと独特な食感の「こんにやく餅」と、素材の良さをそのまま生かした「刺身こんにやく」が人気です。お越しの際はぜひご賞味ください。

問 まち振興課 TEL 0247(43)2112



こんにやく餅

【店舗情報】陣野菓子店
塙町大字塙字栄町 58
TEL 0247(43)1234



刺身こんにやく

【店舗情報】道の駅はなわ
塙町大字塙字桜木町
388-1
TEL 0247(44)0123



福島県矢祭町

とちおとめ

矢祭町は福島県内でもトップクラスのいちごの産地として知られており、町内で栽培されているいちごは、粒が大きくて美しい色合いの「とちおとめ」が主流です。特に、寒さが厳しい1月～2月は甘味がしっかり蓄えられるため、最もおいしい時期を迎えます。

問 事業課産業グループ TEL 0247(46)3131



福島県棚倉町

菊芋チップス

菊芋チップスは、天然のインスリンとして注目されている菊芋を丁寧に乾燥させ、食べやすくチップスにしたもので、食べる健康食として人気があります。手軽に食べることもでき、お茶や漬物、炒め物にするのもおすすめです。

町では、菊芋チップスの他にも、えごまドレッシングや棚倉美泥石けんなど、14品が「棚倉町ブランド」として認証されています。

問 棚倉町農作物・物産品ブランド化推進協議会
TEL 0247(33)2113



八溝山周辺地域定住自立圏とは？

栃木県大田原市を中心に、那須塩原市、那須町、那珂川町、棚倉町、矢祭町、塙町、大子町の2市6町で協定を結び、連携・協力して地域活性化などに取り組む組織です。

掲載した特産品・名産品以外にも市、町がおすすめする産品がたくさんあります。この機会に、ぜひお気に入りを見つけてください！



那須塩原市 那須塩原ブランド

地域産業の活性化のため、「那須塩原らしさ」や「独自性」を持った特産品を「那須塩原ブランド」に認定しています。自然の恵みの中で育った塩原高原野菜や温泉水を使ったお酒、生乳生産本州一を誇る那須塩原市自慢の乳製品など市の魅力が詰まった商品が本ブランドに選定され、注目度もアップしています。

問 農務畜産課 TEL 0287(62)7147



那須町 那須ブランド認定品

那須ブランド認定品には、生産者・製造者が心をこめて作った米や野菜、肉、乳製品、お菓子などが多くあり、現在、52種が認定されています。道の駅那須高原友愛の森内「ふるさと物産センター」では、那須ブランド認定品のほか那須町の特産品など、那須を代表する魅力あふれる商品が揃っています。

問 那須ブランド推進委員会事務局(那須町商工会)
TEL 0287(72)0231



大田原市 大田原ブランド

本市では、地域活性化・地域ブランドの確立のため、優れた特産品を「大田原ブランド」として認定しています。

現在、与一和牛や大田原の地酒の他、栃木三鷹(唐辛子)や鮎を使用した料理など16品目を認定し、市ホームページで紹介しています。

ぜひご賞味ください。

問 商工観光課 本 4階 TEL (23)3145



那珂川町 那珂川ゆば丼

町内のゆば工場と飲食店15店舗が協力し、11月6日、町の新たな名物「那珂川ゆば丼」が誕生しました！栃木県産の大豆を100%使用した良質な豆乳から作られた濃厚で滑らかな食感のゆばを、和食・洋食・中華にと、各店舗がそれぞれの個性を活かしてゆば丼に仕立てました。「ゆば丼」と書かれたオレンジ色ののぼり旗が目印です。

問 産業振興課 TEL 0287(92)1116



市史編さんだより vol.4

大田原市には、湧水地や中小の河川が多くあります。今回紹介するのは、このような水辺に生育する希少な種子植物です。

まずは、エンコウソウです。黄色い花とつややかな葉が印象的です。花びらに見えるのは萼片で、花弁はありません。漢字で書くと「猿喉草」で、地面をほう茎を手長猿の手に見立てたものだそうです。写真でも右から褐色の茎が伸びて緑の葉と黄色い花を付けている様子が分かると思います。大田原市では、4月下旬から5月上旬にかけて花を咲かせます。『レッドデータブックとちぎ2018』（栃木県）によると、絶滅危惧Ⅱ類に該当します。よく似た花にリュウキンカがありますが、こちらは茎が直立して花を付けます。

次は、ミクリ属の仲間です。ミクリを漢字で書くと「実栗」で、実が栗のイガに似ていることから付けられたようです。日本には7種類が分布しており、大田原市には、ミクリ、ヒメミクリ、ナガエミクリが生育しています。ミクリの仲間は、花や実の付き方や種子の形、植物体の大きさで分類しますが、同定の難しい個体もあるので、広くミクリの仲間と見ていただければと思います。前述のレッドデータブックでは、絶滅危惧Ⅱ類や準絶滅危惧種とされます。

最後は、カワヂシャ(花はほぼ白色)です。数十年前はあちこちで見られたようですが、現在は外来種のおオカワヂシャ(花は淡い青色)が繁茂し、ほとんど見る事ができません。今回の調査でも確実な個体を見つける事ができませんでした。カワヂシャに関する情報をお持ちの方はぜひお知らせください。(自然部会 中川幸夫)

自然部会調査速報②
～水辺の希少種～

エンコウソウ



ヒメミクリ

カワヂシャ
(神山隆之氏提供)

問 文化振興課 本 4階
TEL (23) 3135

おおたわら令和の名木選 ⑩

問 農林整備課 本 4階 TEL (23) 8813

今月で紹介する樹木は、大田原神社の「夫婦杉」(山の手)、雲巖寺山門下のスギ(雲岩寺)、温泉神社のスギ(中野内)の3箇所です。スギは市内によく見られる樹木ですが、名木に推挙されているものは、どれも大きくまだまだ樹勢も旺盛で存在感があります。

大田原神社の「夫婦杉」は、その名のとおり2本のスギが仲睦まじく参拝者を迎えています。約300年の時を超え引き継がれた「夫婦杉」は、いまなおひっそりと市内を見守っています。

雲巖寺、温泉神社のスギは、約500年前に植えられた巨木です。戦国から江戸時代、明治維新、世界大戦など幾多の困難を乗り越え、今なお衰えを知らず、その荘厳な姿を現代の私たちに見せています。これら大木の生命力は計り知れず、コロナ禍の私たちにも力を与えてくれるのではないのでしょうか。

なお、本庁舎1階ロビーに雲巖寺で倒木の恐れがあって、惜しまれつつ伐採された「千丈の瀧上老大杉」の年輪盤が展示されています。年輪を確認するとその樹齢を確認できますので、ご来庁の際にはぜひご覧ください。



大田原神社の「夫婦杉」(山の手)



雲巖寺山門下のスギ(雲岩寺)



温泉神社のスギ(中野内)



1月 生活カレンダー

医: 休日当番医
 相: 各種相談
 健: 各種健康相談
 納: 各種納期日
 家: 暮らし情報館開館日
 図: 図書館休館日

日	月	火	水	木	金	土
27 医 藤田医院 TEL (29) 0010	28 図 黒羽 納 市県民税(4期) 納 固定資産税・都市計画税(4期) 納 国民健康保険税(6期) 納 後期高齢者医療保険料(6期) 納 介護保険料(6期)	29 医 だいなリハビリクリニック TEL (20) 3102	30 図 黒羽・湯津上 医 山の手岡 くりにつく TEL (20) 2251	31 医 大田原・黒羽 湯津上 医 車田医院 TEL (54) 0062	1/1 元日 図 大田原・黒羽 湯津上 医 小林内科 外科医院 TEL (23) 8870	2 図 黒羽・湯津上 医 鎌田浅香医院 TEL (22) 2703
3 図 黒羽・湯津上 医 橋本内科 クリニック TEL (22) 2220	4 図 大田原・湯津上	5	6 相 行政・人権(湯津上) 相 心配ごと(湯津上) 健 乳幼児健康相談	7 健 6～7か月の赤ちゃん教室 健 もの忘れ相談	8 相 心配ごと(大田原) 健 すくすく教室	9
10 相 いのちの電話 医 松井医院 TEL (22) 2067	11 成人の日 医 増山医院(佐良土) TEL (98) 2008	12 相 行政・人権(黒羽) 相 教育支援相談会 図 黒羽 家 暮らし情報館	13 相 もしもし市長さん(9:30-10:30) ☎ 0120-188911	14 相 法律(広域) 健 薬物問題をお持ちの方の家族の集い	15 相 心配ごと(大田原) 健 心の健康相談室 図 大田原・黒羽 湯津上	16 家 暮らし情報館
17 与一太鼓定期演奏会(11:00～) 那須与一伝承館 TEL (20) 0220 医 増山医院(小滝) TEL (22) 2336	18 相 行政・人権(大田原) 図 大田原・湯津上	19	20 家 暮らし情報館	21 相 心配ごと(黒羽)	22 相 心配ごと(大田原) 相 不動産 健 こころの病を理解するための家族教室	23
24 家 暮らし情報館 医 吉成小児科医院 TEL (22) 2412	25 健 心の健康相談室 図 黒羽	26 家 暮らし情報館	27 相 法律(市民) 相 公正証書 健 おたっしゃクラブ	28 健 精神保健福祉クリニック	29 相 心配ごと(大田原)	30
31 医 大田原中央クリニック TEL (23) 1000	2/1 図 大田原・湯津上 納 国民健康保険税(7期) 納 後期高齢者医療保険料(7期) 納 介護保険料(7期)	2 家 暮らし情報館	3 相 行政・人権(湯津上) 相 心配ごと(湯津上) 健 乳幼児健康相談	4 健 6～7か月の赤ちゃん教室 健 もの忘れ相談	5 相 心配ごと(大田原)	6 家 暮らし情報館

R2.11.1 現在

【人口・世帯数(前月比)】

- 人口 73,079人(-17)
 - 男 36,601人(-11)
 - 女 36,478人(-6)
- 世帯数 30,177戸(+2)

H27年国勢調査を基礎としています。



市ホームページ



市Twitter



市Youtube



市Facebook



よいちメール



インフラ不良箇所通報メール

道路や公共施設・上下水道などの不良箇所を見つけたときは、「インフラ不良箇所通報メール」からお知らせください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です

問 大田原市管工事工業組合

大田原地区
TEL 090(7234)4462

湯津上・黒羽地区
TEL 090(2157)1513

※本管漏水工事のための待業者であるため、宅内工事(漏水)はすぐに対応ができない場合があります。



くらし情報館

問 くらし情報館(大田原市くらしの会/中央1-2-14) TEL(22)3903
開館時間: 10:00 ~ 15:00(開館日はカレンダーでご確認ください。)

ゆずりたい	ゆずってほしい
<ul style="list-style-type: none"> ●お子さん向け…抱っこひも・歩行器・ベビーいす・スキーウェア上下(140cm)・学習机 ●家具・インテリア・家電製品・楽器など…電気こたつ・箆笥・額縁・足踏みミシン・シングルベッド・ロフト型パイプベッド・座卓・システムベッド・チェスト ●制服・体操着など 野崎中学校<<女子柔道着・女子テニス部トレーナー>> ●その他…塗鉢(数個)・本棚(20×60×112)(98×18×27)・雉剥製飾りケース・ポータブルトイレ・七段雛飾り・三脚・スキーウェア上下(男・女)・スキー用品一式(男・女)・スキー用品(中学生用)・農業用パイプハウス・鎧兜(正月用)・兜(5月節句飾り用)・お雛様飾り(ガラスケース、オルゴール付き)・剣道着(上着、袴) 	<ul style="list-style-type: none"> ●お子さん向け…ベビーベッド・オルガン・チャイルドシート・ベビー用品一式・女子用自転車(20インチ)・三輪車 ●家具・インテリア・家電製品・楽器など…電動ミシン・足踏みミシン・テレビ・ステレオ・食器棚・ソファアベッド・除湿器・電気掃除機・家具調こたつ・シングルベッド・畳(10枚)・箆笥 ●制服・体操着など…ひかり幼稚園<<制服・リュック・帽子・男子体育着上下(110cm)>>・紫塚小学校<<運動着一式(120cm)(140~160cm)>>・大田原中学校<<男子制服(S・M)・女子制服(S・M)・女子体育着(S・M)・女子ポロシャツ(S・M)>>・若草中学校<<女子制服(M・160cm)・男子体育着(2L・3L)・バレーボール部ウィンドブレイカー・バレーボールシューズ>>・黒羽中学校<<柔道着(L)>> ●その他…自転車・かなめ焼き・ガーデンシュレッダー・農業用パイプハウス・マウンテンバイク・卓球台・ベンチコート(160cm)・墨すり機・キーボード・車イス・電動自転車

(登録状況: 12月1日現在)



消費生活センターからのお知らせ

身に覚えのないメールに気をつけて!

突然知らない人から『【当選おめでとう】抽選の結果、1千万円当たりました!』というメールが届き、相手に連絡したらお金を請求された、という相談が寄せられています。携帯電話やスマートフォンにはさまざまな迷惑メールが送られてきます。知らない人からのメールを安易に信用して、相手に連絡などはしないようにしましょう。

また、『お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りました。下記よりご確認ください』といった宅配便業者を装った「不在通知」の偽メールについての相談も寄せられています。記載されたURLには安易にアクセスしないようにしましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら消費生活センターへご相談ください。

問 大田原市消費生活センター(住吉町1-9-37)

TEL(23)6236

受付時間…平日 9:00~12:00、13:00~16:00

消費者ホットライン TEL188



確認してみよう!

間違えやすいごみの出し方

- せん定枝木**…太さを10cm以下、長さを50cm以下に切り揃え、片手で持てる程度の量をひもで縛り、燃やせるごみの日に出してください。一度に出せるのは一家庭3束までです。
- スプレー缶**…もやせないごみで出してください。
※中身を使い切ってください。穴をあける必要はありません。
- 蛍光管**…買った箱に入れ、複数の場合はひもで束ね、もやせないごみで出してください。箱がない場合や割れているものはもやせないごみの指定袋に蛍光管だけを入れて出してください(袋からはみ出しても回収します)。

問 生活環境課 **本** 2階 TEL(23)8706

問 広域クリーンセンター大田原 TEL(20)2270

- 段ボール**…ひもで十字にしばって出してください(1枚の場合でも同様です)。油や塗料などで汚れている場合は、もやせるごみで出してください。
- 違反ごみは回収されません**…ごみを出す日が違っていたり、正しく分別されていないごみは、回収されません。違反理由が書かれたシールが貼付されますので、内容を確認し、次回の収集日に正しい方法で出し直してください。
※ごみは朝8時30分までにしてください。

●迷ったときは、「家庭ごみの出し方ガイド」や「おたわらクリーンナビ(QRコード)」、「ごみ分別収集カレンダー」をご覧ください。



※子育て支援センター・つどいの広場・子育てサロンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制、人数制限を行っています。開設時間を短縮している施設もありますので、最新情報はホームページなどを確認するか直接お問い合わせください。

子育て支援センター	しんとみ	ゆづかみ	すくすくきつず(くろばね)	ひかり
場所	しんとみ保育園	ゆづかみ保育園	くろばね保育園	ひかり幼稚園
電話	TEL (22) 5577	TEL (98) 3881	TEL (59) 1077	TEL (23) 5533
開設日時	月～金 9:00～12:00 / 13:00～16:00 (ひかりは 15:00 まで)			
休館日	1/1-3, 1/28PM, 2/5AM	1/1-3, 1/28PM, 2/5AM	1/1-6, 1/29	1/1-5, 1/29

つどいの広場	さくやま	トコトコ
場所	旧さくやま保育園	子ども未来館
開設日時	月・水・金・第4土 9:00～14:00	月～金 9:00～12:00 / 12:45～15:00
休館日	1/1-3, 2/8PM	1/1-4, 1/28PM, 2/1, 2/5, 2/8PM

■ファミリーサポートセンター
(保育課内)
TEL (23) 8739
子育ての手助けをしたい・してほしい方が会員となり、地域で子育てを支え合う組織です。

■一時保育センター(子ども未来館内)
TEL (22) 2813
▶開設日時：9:00～17:00 (休館日を除く)
▶対象：4か月～就学前の健康な乳幼児(市外の方を含む)
▶料金：1時間300円 (市外の方は500円)
※1回4時間、月5回まで。
事前申込が必要。(一定要件あり)

子育てサロン	かねだ	のぎき	かわにし
場所	金田北地区公民館	うすばアットホーム	川西高齢者ほほえみセンター
開設日時	火 9:00～12:00	水 9:00～12:00	木 9:00～12:00
休館日	—	1/7	—

病児・病後児保育	病後児のみ ※要登録	病児・病後児 ※要登録
施設	保育園ベビーエンゼル	国際医療福祉大学 金丸こども園
利用時間	月～金 8:00～18:00	
料金(1日)	病児 2,000円 / 病後児 500円	
予約電話	TEL (22) 8834	TEL (48) 6610

マザーズ出張相談 ※人数制限に対応するため、完全予約となります。

場所	ゆづかみ子育て支援センター	問 ハローワーク大田原マザーズコーナー
相談日時	1/12(木) 10:00～11:30	TEL (22) 2268

保健に関する教室・相談

教室・相談	日時	場所	内容	持ち物など	問い合わせ	
乳幼児健康相談	1月6日(水) 2月3日(水)	9:30～11:15	大田原保健センター	計測や育児相談など	母子健康手帳	子ども幸福課 本3階 TEL (23) 8634
6～7か月の赤ちゃん教室	1月7日(木) 2月4日(木)	9:40～11:30 (受付9:20～)	大田原保健センター	計測、赤ちゃんの育ち、離乳食の進め方	※要予約	
おたっしやクラブ	1月27日(水)	9:30～11:30	本庁舎1階 市民協働ホール	高齢者向けの運動や講話	軽い体操ができる服装	高齢者幸福課 本3階 TEL (23) 8917
もの忘れ相談	1月7日(木) 2月4日(木)	10:00～12:00	本庁舎3階相談室5	もの忘れなどの相談	※要予約	TEL (23) 8757
心の健康相談室	1月15日(金) 1月25日(月)	13:30～16:30	大田原保健センター	カウンセリング	※3日前までに要予約	健康政策課 本3階 TEL (23) 8704
こころの病を理解するための家族教室	1月22日(金)	13:30～15:30	県北健康福祉センター	講話：就労について	※要予約	県北健康福祉センター TEL (22) 2259
精神保健福祉クリニック	1月28日(木)			精神科医との面談		
薬物問題をお持ちの方の家族の集い	1月14日(木)			テキストワーク 座談会		

市民健康診査

■令和2年度市民健康診査『集団健診』は、12月5日(土)で終了となりました。多くの方々に受診いただき、ありがとうございました。

■医療機関健診(基本健診・乳がん検診・子宮がん検診)は2月28日(木)まで受診できます。受診を希望される方は、下記へお問い合わせください。

なお、基本健診は国民健康保険、後期高齢者医療に加入されてる方が対象です。市の健診は、1年に1回の受診です。市民健康診査および国民健康保険の人間ドック・脳ドックで受診した項目は、重複して受診することはできません。

令和3年度市民健康診査申込みについて

●申込書の配布方法

▶世帯ごとに申込書を郵送します。封筒の中に1人1通ずつ申込書が入っていますので、必ず開いて記載内容の確認をお願いします。

▶郵送期間…令和3年2月下旬

●申込みについて

▶申込開始日…2月24日(木)から

▶申込方法…インターネット、電話(予約専用コールセンター)、ファクス、郵便などでお申し込みいただけます。

▶受診希望日について…健診会場ごとに定員がありますので、定員を超えた場合は、受診日を変更していただくことがあります。



休日当番医

【診療時間】 9:00 ~ 17:00

事前に当番医療機関に電話してから受診してください。
また、やむを得ず変更になる場合があります。

月	日	当番医名	住所	電話
1月	1日(金)	小林内科外科医院	富士見 1-1606-265	TEL (23) 8870
	2日(土)	鎌田浅香医院	浅香 3-3-9	TEL (22) 2703
	3日(日)	橋本内科クリニック	元町 1-2-14	TEL (22) 2220
	10日(日)	松井医院	城山 1-2-3	TEL (22) 2067
	11日(月)	増山医院(佐良土)	佐良土 861	TEL (98) 2008

月	日	当番医名	住所	電話
1月	17日(日)	増山医院(小滝)	小滝 1107-6	TEL (22) 2336
	24日(日)	吉成小児科医院	新富町 2-1-22	TEL (22) 2412
	31日(日)	大田原中央クリニック	中央 1-3-15 トコトコ大田原1階	TEL (23) 1000
2月	7日(日)	青柳医院	中央 2-1-2	TEL (22) 2122
	11日(木)	赤羽胃腸科外科肛門科医院	城山 2-5-29	TEL (23) 1131

夜間診療【診療時間】 毎日 19:00 ~ 21:30

那須地区夜間急患診療所

(中田原 1081-4 / 那須赤十字病院 1階)

TEL 0287(47)5663

●診療科目…内科・小児科

※那須赤十字病院と併設ですが、別の医療機関になります。

急な病気やけがで心配な時に

とちぎ子ども救急電話相談・子ども(おおむね15歳未満)

【時間】月~土18:00~翌朝8:00 日・祝8:00~翌朝8:00

TEL #8000 または TEL028(600)0099

とちぎ救急医療電話相談・大人(おおむね15歳以上)

【相談時間】月~金18:00~22:00 土・日・祝16:00~22:00

TEL #7111 または TEL028(623)3344



各種相談

相談会場にご来場の際は、マスク着用にご協力ください。

★…祝日・年末年始を除く。

相談	日時	場所	問い合わせ
総合行政相談	大田原地区 1月18日(月) 10:00~12:00	市総合文化会館	市情報政策課 本6階 TEL (23) 8700
	湯津上地区 1月6日(水) 2月3日(水) 13:00~16:00	佐良土多目的交流センター	
	黒羽地区 1月12日(火) 9:30~12:00	黒羽・川西地区公民館	
人権相談	大田原地区 1月18日(月) 9:30~12:00	市総合文化会館	市総務課 本6階 TEL (23) 1111
	湯津上地区 1月6日(水) 2月3日(水) 13:00~16:00	佐良土多目的交流センター	
	黒羽地区 1月12日(火) 9:30~12:00	黒羽・川西地区公民館	
心配ごと相談	★大田原地区 毎週(金) 9:00~12:00	市役所A別館	市社会福祉協議会 TEL (23) 1130
	★湯津上地区 毎月第1(水) 13:00~16:00	佐良土多目的交流センター	〃 湯津上支所 TEL (98) 3715
	★黒羽地区 毎月第3(木) 9:00~12:00	社会福祉協議会黒羽支所	〃 黒羽支所 TEL (54) 1849
広域無料法律相談(要予約)	1月14日(土) 13:30~16:40 (予約受付: 1月7日(土)~13日(水))	トコトコ大田原3階 市民交流センター	市総務課 本6階 TEL (23) 1111 ※申込多数につき、お一人様年度内1回限りとなります。
市民無料法律相談(要予約)	1月27日(水) 13:30~16:00 (予約受付: 1月20日(土)~26日(火))	大田原公証役場	大田原公証役場 TEL (23) 0666
公正証書無料相談(要予約)	1月27日(水) 10:00~12:00 13:00~16:00	不動産会館県北支部 (黒磯文化会館前)	(公社)宅建協会県北支部 TEL 0287(62)6677
自殺予防いのちの電話 フリーダイヤル	毎月10日 8:00~11日 8:00	—	フリーダイヤル TEL 0120(783)556
★がん相談支援	(月)~(金) 9:30~12:30 13:30~16:30 第1・3(土) 9:30~11:30	那須赤十字病院 相談室1	那須赤十字病院がん相談支援センター TEL 070(6459)8711
★子育てに関する相談	(月)~(金) 8:30~16:00	子育て相談室	市子ども幸福課 本3階 TEL (24) 0112
★生活困窮者の相談支援	(月)~(金) 8:30~17:15	市役所A別館	市社会福祉協議会 TEL (23) 1130
★DV(家庭内暴力)・離婚に関する相談窓口(要予約)	(月)~(金) 9:00~16:00	市子ども幸福課	市子ども幸福課 本3階 TEL (23) 8932
教育支援相談会(要予約) ※小中学校への就学相談です	1月12日(火) 13:00~17:00	市役所本庁舎4階	市学校教育課 本4階 TEL (23) 3125



月1回市長が皆さまからのご意見、ご要望をお聴きします。

■ 1月13日(水)・2月8日(月)

9:30 ~ 10:30

■ 電話番号…0120-188911(固定電話専用)

※指定日時以外や携帯電話からのお電話は、随時下記でお受けします。

問 情報政策課 本6階 TEL (23) 8700